昭和 47/48 年度

高槻市文化財年報

高槻市教育委員会

はじめに

本市は古くから文化の栄えた地であり，わが国の文化・歴史等の理解に欠くことのできない文化財が豊富に残されております。これらの貴重な国民的財産である文化財を永く保存し，後世に伝えることは，われわれに課せられた責務であります。とくに最近の著しい都市のドーナツ化現象により，これら文化財の現状保存が大へん困難になってきております。本市もこの例外ではなく，これらの文化財を保存・保護するため，昭和44年10月に文化財保護条例を制定し，その保存保護につとめております。その一連の調査として，昭和47年・48年度では，文化財基本調査を美術工芸・建造物・古文書・天然記念物・民俗資料の各部門にわたり実施し，この調査結果に基づいて建造物1件（昭和47年度），古文書3件（昭和48年度），民俗資料1件（昭和48年度）を市指定文化財に指定し，その保存を図っております。

また，埋蔵文化財については，昭和47年・48年度における本市の開発行為申請面積約173万3千㎡（202件）のうち，約8万㎡（64件）の発掘調査・遺構確認調査を実施し，その保存に努力しております。

この様な本市の現状の中で昭和47年・48年の両年度に実施した各調査の概略を年報として，ここにまとめましたので，少しでも今後の文化財保護の指針として活用いただければ幸いと存じます。

なお，この文化財年報の刊行にあたり，ご協力をいただいた関係者の皆さんに厚くお礼申しあげます。

昭和49年3月

高槻市教育委員会

社会教育課長　藤田正和

目　次

Ⅰ　文化財の指定 …… 1
1. 笹井家住宅 …… 1
2. 本山寺文書 …… 2
3. 天川水帳 …… 3
4. 葉間家文書 …… 3
5. 成合春日神社雨乞祭具 …… 4

Ⅱ　文化財の調査 …… 5
1. 美術工芸 …… 5
2. 古文書 …… 6
3. 建造物 …… 6
4. 民俗資料 …… 9
5. 天然記念物 …… 10
6. 埋蔵文化財 …… 10

Ⅲ　図　版
PL 1　笹井家住宅
PL 2　本山寺文書
PL 3　天川水帳
PL 4　葉間家文書
PL 5　成合春日神社雨乞祭具
PL 6　宮田遺跡
PL 7　宮田遺跡
PL 8　安満遺跡
PL 9　安満遺跡
PL 10　安満遺跡
PL 11　安満遺跡
PL 12　津之江南遺跡
PL 13　津之江南遺跡
PL 14　芝谷遺跡
PL 15　芝谷遺跡
PL 16　狐塚古墳群
PL 17　狐塚古墳群
PL 18　今城塚古墳
PL 19　真上古墳群
PL 20　郡家今城遺跡

Ⅰ 文化財の指定

1. 笹井家住宅

名　　称　笹井家住宅
員　　数　一　棟
所 在 地　高槻市高槻町　（現在解体保管中）
所 有 者　高槻市
種　　別　建造物
品質及び形状　桁行１０.９ｍ，梁行１２.０３ｍ，一重，南正面に庇，北背面に下屋，西側に座敷を付設，妻入，屋根南面入母屋造，北面切妻造，本瓦葺（庇，下屋共），座敷部分は桟瓦葺
製作年代又は時代　江戸時代
概　　要

1. 笹井家と現在の家屋の来歴

笹井家は初代乾物屋要蔵にはじまり，現当主は六代目を数え，初代要蔵は市内土橋町の出身で，のちに紺屋町へ移住し乾物屋を開業したことが，同家の過去帳によって知られる。初代要蔵は天保２年に５８才で死没しているので，紺屋町への移住は天保２年以前，安永２年以後の時期に限られる。初代の紺屋町移住に初まり，６代にわたって同地に居住されてきた。そして家業は乾物屋として受け継がれたが，後に瀬戸物・米をあきなうようになり，今では米のみ販売されている。慶応２年４月に作成された紺屋町絵図によると，当時笹井家は「乾物屋要蔵」として現在地に所在していたことが確認される。

現在の笹井家住宅の造立年時を明記した資料は今までのところ，鬼瓦のヘラ書銘が唯一の手がかりである。上記の来歴から想像すると，初代要蔵が紺屋町へ移住した折に造立されたかと思われるが，その移住年時と関連して建物の造立年時を考えてみよう。

正面隅降棟の鬼瓦の側面に「甲子十二月吉日天吉」のヘラ書が遺されている。この内容を検討すると，甲子十二月吉日に天吉なる瓦師によって制作されたことは明らかであり，その年あるいは翌年に笹井家住宅の屋根替えが行なわれた折に設置されたものであろう。この内容だけでは，その年時，瓦師について漠然としているので，同じ瓦師が製作した他の用例を参考にすると，幸いに紺屋町から近い距離に所在する寺町の諸寺の建物に同一瓦師の制作と考えられる作品が存在することを見出した。即ち，大手町光松寺表門の獅子口の鰭に「天高槻吉」の刻印がおされていることから，天吉は高槻在住の瓦師であることが知られる。更に，京口町理安寺表門の降棟の鬼瓦に「瓦屋吉兵衛」「文化十年酉ノ年」のヘラ書があり，また鐘楼の鬼瓦に「天吉」「文化十五年 二月廿二日」のヘラ書が見られる。これらを綜合すると，文化十年より十五年にかけて「天吉」の屋号をもつ瓦師が寺町の屋根瓦制作に活動していたこと，そして「天吉」とははじめの「天」は住所の略字，吉は瓦師の名前吉兵衛の略であろうと推定される。高槻旧村で天の字を冠する村として天川村であるところから，あるいはこの瓦師吉兵衛は天川村に居住していたのではなかろうか。これらの傍例とほぼ同じ頃に笹井家住宅の瓦，鬼瓦が制作されたと考えると，上出のヘラ書に見える「甲子十二月吉日」とは文化元年にあたる年時に相当する。文化元年に瓦葺替えが笹井家住宅で行なわれたとすれば，当時の笹井家当主は初代要蔵の代であり，彼が31才の年配であり，土橋町より紺屋町へ移住したのもその頃であったろうと推測される。土橋町は城南に位置し城の大手口に近く，西国街道への連絡した道筋にあたる紺屋町の方が土橋町よりも商取引には好都合であったと思われるところから，紺屋町への移住は家業繁栄への大きな布石であることを意味する。この移住に際して紺屋町に新しい建物を造立したとすると，鬼瓦銘に見える年時はその完成に近い年時を指すことを思わせる。しかし，紺屋町の立地条件を考慮すると，文化元年頃には既に家屋が軒を並べていたようで，既存建物を購入して移住したとしてもおかしくない。屋内の屋根構造のうち，棟梁や母屋に現在使用されていない仕口が存在し，現在の小屋組は旧材を再用して組み直したかと思わせる。そこで，移住の事情，屋根葺年時を示す鬼瓦銘などを総合すると，文化元年頃に移住に際して，既存建物を改築し，屋根を葺替えたのではなかろうか。この点については構造形式においては文化年時頃の他の町家例に比較して古い手法をのこしていることからも裏付けられる。

2. 笹井家住宅の形式手法

はじめに外観，間取，構造形式について説明しておくと，南面１戸建ち，その正面に塗壁造の妻を見せる妻入形式であることは目立った特徴と言える。次に屋根が本瓦葺であることは今日同種の例がきわめて少ない状況からすれば著しい特徴をつくる。平面間取は南表側に土間の店部分をとり，その奥は西寄に座敷部分，東寄に土間部分に大きく二分される。座敷のうち，土間に沿った２室は土間との境に建具がたたず開放され，この２室の奥に「なかのま」と「へや」の２室がつくられる。なお，「なかのま」の奥の「おく」座敷は床，違棚，仏壇をそなえた客座敷で，本家に接続した別棟になり，その屋根は桟瓦葺で後世に補足されたのであろう。他方の土間部分は中央の柱列と壁で南，北に二分され，南土間は納屋，北土間は台所「にわ」であり，後者の西南隅に古い形式の「くど」が設けられ，飾り釜を据えているのも古風である。

これらの座敷，土間，店をカバーして屋根がつくられるが，その構造区分は座敷側の「あがりぐち」と「なかのま」，「だいどころ」と「へや」の各間

仕切位置から東へ3間分が上屋であり，その東，西両側1.5 間分は下屋になる。上屋の構造は梁間3間に大梁をかけわたし，南，北両妻壁では和小屋につくり，それらの中央およそ1間毎に杈首（合掌）を5組くみあわせている。この杈首は両妻と中央2か所に大梁上に立つ束で支えた棟梁にもたせかけるようにしてくんでいる。そして，この杈首でもって棟木および中間の母屋をうける手法を示している。下屋部分では上屋と緊梁で接続し，その上に立つ束で母屋をうけ，上屋の垂木を延長して下屋垂木をかけ全体の屋根の流れをつくる。ここに示す上屋の杈首構造は町家の屋根構造としては異例に属する特徴をもつ手法と言える。

3. 笹井家住宅と高槻市内町家の比較考察

今日，高槻市の中枢部をつくる部分は古く城を中心にして形成された城下町を骨格としている。城自体は明治維新後まもなく，とりこわされ，建物はもとより石垣，堀すらもその跡をとどめていず，わずかに道筋をたどることで城の輪郭をつかむことができるにすぎないほど大きく変貌してしまっている。今日の高槻からかっての城下町の面影がどれだけのこされているのか，最早旧姿は失われてしまったのではないかと思われているかも知れない。しかし，幸いにも城東の上本町，本町，大手町，城北の城北町，紺屋町，上田辺町，芥川町には，その地割，道路に沿った家並の景観，あるいは大手町，京口町の寺町付近には多分に旧城下町の景観がのこされていることに注目したい。これらもこの近年のうちに改築され，とりこわされて変化してきているが，今の状態ならば充分旧状をうかがうことができる。さてこれらの町の家並をつくる古い町家の形式を概観すると，その大半は平入形式で屋根桟瓦葺になり，妻入形式は少いが若干の例をのこしている。それらの道路に面した正面の立面構成は，本家の下方に通り庇をそなえて，庇下方に出格式，門口を設け，庇上方から本家の軒裏にかけて塗壁造りとし，壁面にはムシコ窓の小開口をもつことで各家共通した手法を示している。なお，これらの町家の特徴ある外観は京都のそれと共通した手法とも言える。これらの一般例からすれば，笹井家住宅の正面外観は，妻入，本瓦葺の形態は類例の少い貴重な存在になる。平入形式の町家でも古くは本瓦葺が多く存在したようで，今日でも上本町，芥川町にその遺構を見出すが，妻入形式で本瓦葺の遺構は旧高槻では笹井家が唯一の例である。今日遺構が少いということは，この種のものが特殊例であったのではないかと考え易いが，そうではなくて，かっては妻入，本瓦葺が主流であったのが，時代の経過と共に平入形式へ変化し，本瓦葺から桟瓦葺へ変化したと考えられる。最近，芥川町で元は本瓦葺であったものを，桟瓦葺に改造した例がみられるように，桟瓦の普及と本瓦の入手難が変化に一役買っていることを思わせる。妻入町家の例は高槻以外の地では亀岡市（京都府）の町家に存在することが知られている。高槻と亀岡は古くから交通があり，高槻では京阪大都市の影響で早く失われたが，亀岡では比較的近年まで古風をのこしてきたことを思わせる。なお，同じ高槻市に属しているが，旧富田町に妻入，本瓦葺の遺構が存在していることも参考になる。次に屋根構造では市内古町家の例では和小屋あるいは登り梁形式が一般である。とくに登り梁は屋根裏，中2階を居室に使用する要求から発生したようで，その発生は比較的に新しい。なお，草葺家屋では杈首構造が一般であり，市内にのこる農家にその用例をみいだす。

笹井家住宅では妻壁に和小屋，中央に杈首を採用しており草葺から瓦葺への過渡的手法をとどめるとも考えられる。また，亀岡市所在の瓦葺町家の例で杈首構造を採用した遺構の存在が報告されており，妻入町家の形式とあわせて，笹井家住宅と亀岡市町家のつながりが案外濃厚であることを指摘できる。

結　論

今日，旧城下町の町家遺構のなかで，笹井家住宅は妻入，本瓦葺，そして杈首構造と和小屋の併用などに見られる他の遺構には，失われてしまった古風をよくのこしている貴重な遺構であり，市内の代表的民家として価値の大きい存在であると言える。

（昭和47年9月12日指定）

2. 本山寺文書

名　　称　本山寺文書
員　　数　2巻（巻1　8通，巻2　3通）
所 在 地　高槻市大字原　本山寺
所 有 者　高槻市大字原　本山寺
種　　類　古文書
品質及び形状　戦国期近世初頭の文書11通を2巻に仕立ててある。その際，上下に若干の切断がみられるものもあり，左右も文書間に重なりがみられるが，内容には関係はしない。保存状況は良好である。
製作年代又は時代　戦国期・近世初頭
概　　要　本山寺文書2巻については
巻1 (1)永禄4年9月22日　小笠原長高　寺領安堵状（縦）26.4（横）43.8
(2)年不詳　9月10日　高山飛騨守大慮書状　寺領安堵　27.4　42.8
(3)年不詳12月　3日　高山右近允寿須書状　寺領安堵　27.4　42.4
(4)永禄4年閏　3月　小笠原長時書状　祈願　24.8　40.2
(5)永禄4年閏　3月　小笠原貞虎書状　祈願　24.8　40.0

⑹天正１２年４月８日　三崎家次寺領替地寄進状
２４.０　３７.８
⑺慶長3年１０月２０日　雑斎某書状寺域など安堵
２７.４　４７.０
⑻慶長5年１１月２０日　青山元重・名倉吉次書状
寺域など安堵２７.２　４４.８
巻２⑴慶長９年１１月７日　板倉伊賀守勝重
寺域安堵状　３１.０　４４.４
⑵元亀３年　２月３日　和田愛菊惟長禁制
境内剪採竹木３１.０　４７.２
⑶天正２年３月１３日　高山右近允重出禁制
境内剪採竹木３１.０　４７.４

以上１１通は，本山寺へ宛てた安堵状，禁制などであるが，いずれも本市の歴史にとって重要なものである。とくに巻１⑵⑶，巻２⑶は高山父子の文書として，本巻中の白眉である。

巻１⑵⑶は年代不明であるが，⑵高山飛騨守大慮は，ダリヨの洗礼名を示すものであり，天正元年より天正６年の間と推定される。⑶は高山右近のものとして著名で寿須と記されており，ジュストの洗礼名を宛てたものである。巻２⑶は重出とあることが興味深い。高山父子はキリシタン大名として知られているが，彼らの文書はキリスト教禁圧のためか，ほとんど残っていない。山間の本山寺に残ったのはキリシタンであるが，寺院を容認していることを示しているとともに，寺院のゆえに彼らの文書も残されたと考えられる。

巻１⑴⑷⑸は，信濃守護小笠原氏一族のもので，天文２２年武田信玄に追われて，芥川城にあった当時の文書である。旧領を回復したならば土地を寄進するとして祈念を頼んでいるが，これも戦国の一断面を示して興味深い。

巻２⑵は高槻城主和田惟長禁制である。元亀２年８月２８日父惟政の戦死から，惟長が元亀４年３月１１日高山右近に追われるまで，僅か１年半ほどであるが，その間のもので，これも貴重である。

（昭和４９年３月30日指定）

3. 天川水帳

名　　称　天川水帳（高山帳）
員　　数　２冊
所 在 地　高槻市東天川町１５２
所 有 者　同上　森田亮吉
種　　類　古文書
品質及び形状　冊子　２分冊であるが，あわせて天川村の状況を示す
寸　　法　縦３２cm，横２１cm
作　　者　高山氏と推定
製作年代又は時代　天正年間
概　　要

本帳は，通常高山帳と推定されているものである。内容は太閤検地前代のものであり，１反＝３６０歩，斗代は石高と貨幣高が併記され，同一人物が給人，百姓のいずれにも記されるなどの特徴を有している。高山氏は天正元年より天正１３年まで高槻城主であったが，本帳はこの間のものであり，とくに内容からみて織田政権期のものと思われる。高山氏の政治については宣教師の記述以外によるべきものがないが，本帳はその一端を知る重要な史料である。

（昭和４９年３月30日指定）

4. 葉間家文書

名　　称　葉間家文書
員　　数　３巻（巻１10通，巻２２通，巻３１通）
所 在 地　高槻市柱本３丁目２２番７号
所 有 者　同上　葉間正造
種　　類　古文書
品質及び形状　書簡類であるが，巻子に仕立ててあり，保存情況は良好
製作年代又は時代　戦国期・近世初頭
概　　要
巻１⑴年不詳５月　１日　鳥養重家・鳥養重永連署書状
（縦）２７.８（横）４４.１
⑵年不詳４月２８日　鳥養重家書状２７.５　４４.６
⑶年不詳５月１２日　鳥養宗慶書状２７.３　４５.５
⑷年不詳６月１３日　三好長慶奉行衆連署書状
２７.９　４５.３
⑸年不詳１月１１日　鳥養宗慶書状２５.２　４１.０
⑹年不詳５月　１日　鳥養宗慶書状２４.５　４１.０
⑺年不詳５月　７日　鳥養宗慶書状２４.１　３９.２
⑻年不詳７月２５日　鳥養宗慶書状２４.８　４４.５
⑼年不詳２月２８日　鳥養百姓衆連署状
２６.３　４３.６
⑽年不詳７月　朔日　鳥養百姓衆連署状
２３.７　３６.４
巻２　慶長５年９月２１日　福島正則・池田輝政禁制
３２.０　５０.２
文禄３年１０月３日　浅野長吉判物
２９.９　４４.９
巻３　慶長１４年６月２８日　鳥養百姓取替証文
３４.０　５０.０

本文書は鳥養氏より柱本氏あるいは柱本・三ケ牧惣中に宛てられたものを主体としている。したがって戦国末期，在地小領主，惣の動向を知る上で重要な史料である。鳥養，柱本と地名を苗字とするのも興味深いが，また内容は水利をめぐるもので，淀川沿岸村々の状況を伝えてくれる。

本市にとって貴重な文書といわねばならない。

（昭和４９年３月30日指定）

5. 成合春日神社雨乞祭具

名　　称　成合春日神社　雨乞祭具一式
員　　数　木彫蛇型大１体　木彫龍神１体
　　同　上　小６体　木製盥　１個
所 在 地　高槻市成合　春日神社
所 有 者　同　上　（宮座長老衆により本殿内に保管）
種　　類　民俗資料
形　　状　（写真参照）
　　木彫蛇型（大）（但し頭部のみ）
　　長さ７２cm　幅３６cm　１体
　　同　上　（小）長さ３２cm　６体
　　木彫龍神　台座とも前幅３９.４cm，
　　奥行２４.３cm，高さ２１.７cm　１体
　　木製盥　直径７３cm，高さ３３cm

概　　要

宮座長老衆の一老，岩幾松氏（明治２２年生）はこの祭具を終始「あのもの」と指示代名詞を使って間接的に表現し，「ながもの」とか「蛇型」など，形状に即した名称は用いなかった。雨乞いのときに宮座のオトナ衆（九人衆，九人神主とよぶ座の長老）がとりだし，めったに他見を許さなかった神聖な祭具であるだけに，当然の言葉遣いといえよう。

調査者は，昭和４８年８月，成合地区役員諸氏の特別の配慮により調査と写真撮影を許されたが，一老の岩幾松氏の記憶によると，成合部落をあげての雨乞いにこの祭具が使われたのは，氏が数えの３２才で宮座の年行事を勤めていた大正９年を最後とする。その後は，第２次大戦直前のころ，長老九人衆が神前に集まり祈禱したことがあるだけで，以来，部落の人たちは　一部の長老をのぞき，その所在さえ知らない状態になった。

大正９年の炎干のときは７日間，村氏神の春日神社の神前に百灯明があげられ，長老衆は朝１０度，昼１０度，夜１０度の祈禱をした。部落のものは上の町，中の町，下の町で交替に社頭に詰め，鉦と太鼓で囃しながら「テント，テント，テントさんのおっかげで，百に米１斗５升，５斗５升，１斗５升」と唱えた。そして，人々の気持の昂揚しはじめたころ，長老衆は「あのもの」とよぶ上記の祭具をとりだし，大型の１体を神社の背後のドノシロの池（堂のうしろの池の意）まで運んで池の水に浮かべた。また，部落の金龍寺境内の弁財天を祀る池の水を上記の盥に汲んで神前に据え，これに蛇型の小６体を浮かべて雨を祈った。龍神像も同様にしたという。この間，弁財天の祠にも七ケ日，神酒と御供をそなえたが，「あのもの」とよんで特別に神聖視してきた上記の祭具は，古くは平常の年にも夏の土用に長老衆の手で「土用干し」をされ，村の人はみな承知していた。それが第２次大戦を契機とする生活様式の変動により，現在ではほとんど忘却されようとしている。いま，この祭具を本市の指定文化財とすることは，郷土の文化遺産を継承し，農業生産と密着した祖先の精神文化を理解するうえで，重要な措置と考えられる。

なお，以上のうち，神前の盥に祭具を浮かべるよりも，ドノシロ池とよぶ聖なる池に祭具を浮かべる方が祈雨の祭式としてより古態を示すといえる。また，祭具の製作技術も，後者に用いられる大型のもののほうが，古拙さをとどめている。しかし，これらの祭具を祭式がいつのころまで遡りうるかという問題は，文献的にも，口碑のうえでも確認できず，今後の考察にまたねばならない。

（昭和４９年３月３０日指定）

Ⅱ 文化財の調査

1. 美術工芸

所　在　地　　高槻市浦堂本町
所　有　者　　高槻市浦堂本町　安岡寺
名　　称　　千手観音坐像　　一軀
概　　要

平安時代前期の作で木造一木造で漆箔がある。像高は仏頂面より１３７cmで，４２臂形の千手観音坐像で製作優秀である。細部には後補，欠失はみられるが当初の部分がよく遺っている。

〔構造〕　頭体の前面は左右２材，後頭部は左右２材，手は肩・肘・手首で矧，背面は左右２材（地付より１０cmほど別木矧寄），両足部は横２材で前後矧寄（底刳りあり），両脇下地付まで各１材，裳先横１材（両足部材の前面地付部に深くとりつける），髻別１材（後補）漆箔（脇手，頭上面を除く）

〔法量〕　（単位cm）

頭長６５.2，面長２３.5，面張２３.8，面奥３１.4，膝張１０５，膝奥７３.9，膝高（左）１８.6・（右）１９.6，脇手張７８.9

名　　称　　不動明王立像　　一軀
概　　要

江戸時代の作で木造寄木造である。像高は仏頂面より９０.5 cmで素地彫りであり，大破している。

名　　称　　開山開智禅師像　　一軀
概　　要

江戸時代の作で木造寄木造で黒漆塗りである。像高４３.5cm で厨子に入れられ保存状態は良好である。

名　　称　　愛染明王坐像　　一軀
概　　要

鎌倉時代の作で木造寄木造・布張彩色がほどこしてある。像高９８.4cmで，全体に矧目，弛み動揺し，瓦解の危険がある。

〔構造〕　頭部前面は１材，胴部前面は１材，両足部は１材，後頭部は中心部より後方へ左右２材・１材，背部は中心部より後方へ左右２材・左右２材・１材，肩・臂・手首は各矧寄，裳先１材，獅子冠上より上前後各１材

〔法量〕　（単位cm）

頭長不明，面長１９.7，面張１６.7，面奥２３.5，膝張８１.1，膝奥（含裳先）５６.0，膝高（左）１６.7，（右）１６.9

名　　称　　金剛力士像　　二軀
概　　要

江戸時代の作で木造寄木造・彩色がほどこしてある。像高約２ｍである。

所　在　地　　高槻市大字原
所　有　者　　高槻市大字原　本山寺
名　　称　　大日如来坐像　　一軀
概　　要

平安時代前期の作で，檜の木造一木造である。像は，素地か彩色か不明である。像高は１１３.0cmで本体は頭部から胸にかけて当初の部分を遺していると思われるが，他は後世の補作である。光背は光脚の他は当初のものであり，当初の部分からかって秀れた作品であったことを偲ばせる。

〔構造〕　頭部はムク，光背は４材矧寄，全面に後補の彩色をかぶるが，その下に当初の秀れた墨線がみえる。

〔法量〕（単位cm）

頭長（髻を除く）２４.6，耳張２４.6，面張１８.3，光背左右１２５.3，高さ１５０.4

名　　称　　兜跋毘沙門天立像　　一軀
概　　要

平安後期の作で，木造一木造・彩色がほどこしてある。総高（邪鬼を含む）１２９.5cm，像高１１１.0cmで，虫害が甚しい。

〔構造〕　夜叉の上半分まで本体と共木である。

名　　称　　聖観音立像（重要文化財）　　一軀
概　　要

平安時代後期の作で桜様の堅木の木造一木造である。像高６０.4cmですべて一木彫成であり，当初は素木像と考えられる。底面は朱塗してある。昭和８年１１月美術院修理。全面にわたって黒色古色塗である。

〔法量〕　（単位cm）

髪際高５１.3，頭長１４.9，面長7.0，面幅6.4，耳張8.8，臂張１８.7，裾張１４.6，胸厚（含金具）１１.0，腹厚１０.7，面奥8.9，足柄高さ4.3・前後6.5・左右1.5，

名　　称　　毘沙門天立像（重要文化財）　　一軀
概　　要

平安時代後期の作で，木造寄木造・素地である。像高は１５２.0cmで，頭部のみ古く首以下は近世の修補である。

〔構造〕　頭部は前後左右４材矧寄内刳である。

〔法量〕　（単位cm）

総高（頂～邪鬼）１６７.1，像高（頂～左足）１５２.0，頭長（頂飾を除く）２５.5，頭張１９.7，面奥２１.6

2. 古　文　書

所　在　地　　高槻市大字原
所　有　者　　高槻市大字原　本山寺

戦国末期・近世初頭における当地方有力武将の禁制などを含み，本市内屈指の古文書を所蔵している。

戦国末期，近世初頭の文書について，１１通，２巻にまとめられ保存状態は悪くはない。ただし，その中で白眉とみられる高山飛騨守，右近父子の文書については，天正２年３月，高山右近允重出禁制はなお検討すべき点があり，また慶長９年板倉伊賀守勝重禁制については，花押に補修のあとがみえる。この２通を除く他の９通は問題点はなく，本市の文化財としての価値をもつものといえる。また，近世における本山寺関係の由緒，年中儀式行事，所領関係文書は若干保存されている。

所　在　地　　高槻市大字原
所　有　者　　高槻市大字原　神峯山寺

神峯山寺文書は，戦国末期・高槻城主和田氏関係文書２通が所蔵されている。いずれも元亀２年１２月２０日付で，寺領安堵状であるが，和田惟長のものは紛失し，和田惟増の文書のみが残っている。保存状態もよくないので，惟増の折紙についても表具などの保存方法を考慮する方がよいであろう。他の文書については，ほとんど見当らなかった。

所　在　地　　高槻市東天川町
所　有　者　　高槻市東天川町１５２　　森田亮吉

社寺関係を除き，室町，戦国期の在地情勢を伝える貴重な文書である。市史において整理され，目録が出ているので参照されたい。この時期の文書は，すべて巻子となっており，保存状態は良好である。

そ　の　他

富田地区では清水家（現東大阪市在住）に関係文書があるが，普門寺では文書は散逸したようである。なお市役所蔵，文録３年富田村検地帳は９冊よりなるが，豊臣期富田を示す貴重な史料である。

3. 建　造　物

所　在　地　　高槻市富田町四丁目
名　　称　　三輪神社

本殿，拝殿，絵馬舎の建造物，鳥居，灯籠の石造物について調査。本殿は一間社流造，屋根檜皮葺の前庇に軒唐破風を付設，柱，虹梁，垂木など木部丹塗，彩色を施し，木鼻，蟇股に彫刻で飾り華美な形態をもつ。造立年時については棟札（岡島良一氏所蔵）によって寛永１６年（１６３９）３月に落成したことが知られる。この棟札の写しが大雲山誌稿（京都竜安寺蔵）に記載されているだけで，棟札自体については，その所在が不明であったが，今回の調査ではからずも市内居住の岡島さんが所蔵されていることが判明した。同氏は三輪神社本殿を寛永１６年に造立した大工岡島新兵衛尉藤原清次・同甚助を先祖にもち代々大工を業としていた家系に属されるところから，上記棟札も同家に伝えられてきたのであろうと思われる。また，同社には寛延２年（１７４９）の修復祈禱札，享和２年（１８０２）の庫裏再建棟札を所蔵されており，本殿は寛永１６年に再建され，その後１００年経過した寛延２年に修理されていることが知られる。なお，近年に修理された際に本殿の彩色を塗りなおしており，拝殿に接続した合の間を含めた際に本殿前方の室内の改造がなされている。庫裏も数年前に改築されていて旧建物は現存していない。絵馬舎は桁行５間，梁行２間，入母屋造本瓦葺の建物で，屋根南面西隅降棟の鬼瓦に天明２年（１７８３）の銘があり，その時期に造立されたもので当社の石造物では大鳥居（寛文の銘文あり）をはじめ多くの石灯籠が現存しており，とくに後者では寛文１０年（１６７０），宝永５年（１７０８），天明５年（１７８５），文化１５年（１８１８），天保９年（１８３９）の各年時の刻銘をもつものがあり，また社前の石造狛犬も天明５年（１７８５）に造立されている。絵馬舎にかかげる絵馬額では宝暦９年（１７５９）の年記をもつものが古い。

所　在　地　　高槻市桜ケ丘南町
名　　称　　八坂神社本殿
所　在　地　　高槻市桜ケ丘南町
名　　称　　春日神社本殿

上記の両者は同一境内に所在し，南面して東側に八坂神社，西側に春日神社の各本殿がたつ。八坂神社本殿は一間社春日造，屋根柿葺で妻入切妻造屋根本瓦葺，前庇付の覆屋でおおわれ他方の春日神社本殿（一間社流造，柿葺）も入母屋造，本瓦葺（向唐破風の向拝を付設）の覆屋でおおわれている。両本殿の造立年時を知る直接資料を欠くが，本殿前庇に安置された木彫狛犬の台箱の裏面墨書によると八坂神社狛犬は宝永５年（１７０８），春日神社狛犬は享保５年（１７２０）にそれぞれ製作されていることが判明した。あるいは狛犬の製作を本殿落成時に行なわれたと推察すると，八坂神社本殿は享保５年に造立されたものと推測される。両本殿共に三輪神社本殿にみる様式に比較するとやや簡略化されている，蟇股，象鼻の調刻，彩色手法など，はなやかな外観につくられている。なお，両社境内に現存する石造物のうち表鳥居は延享４年（１７４７），石灯籠に明和７年（１７７０），社殿前の石造狛犬に文政元年（１８１８）の刻銘がみられる。また，社蔵の絵馬額で享保７年（１７２２）の年時のあるものが現存して

いる。

所　在　地　　高槻市赤大路町
名　　称　　鴨神社

当社の本殿は文録年代の造立の伝えをもつところから期待していたが，既に昭和４７年１０月に撤去され，鉄筋コンクリート造の新社殿にたてかえられていた。旧殿の措置については明らかでない。当社の境内地は自然環境保護地区に指定され，その掲示板もたてられているが，現状は参道の両側に社宅あるいはマンションが建ち（西側のものは建築中），樹林も少なくなっているようで，旧状とは大きく変化しているのではないか。

所　在　地　　高槻市富田町四丁目
名　　称　　青蓮寺

当社は浄土宗寺院で京都知恩院末寺に属し，現況は表門，本堂，鐘楼，庫裏，書院の建物で構成される。寺蔵過去帳の裏書棟札写文によると本堂は元禄７年（１６９４），庫裏は元禄６年（１６９３），表門は宝永６年（１７０９）に造立されたものであり，鐘楼は棟札から天保１０年（１８３９）に再建されたことが判明した。書院は大棟鬼瓦銘に延享２年（１７４５）とあるところから，その時期に造立されたものと考えられる。本堂は正面桁行柱間５間，後方に下屋部分を付属し，屋根本瓦葺入母屋造，正面に１間の向拝をそなえる。現在は正面側１間通り柱間を吹き放すが慶応３年（１８６７）までは東西両端の柱間１間通り（奥行きは南より４間分だけ）柱間を吹き放していた（過去帳の記下及び痕跡から判明）。堂内は梁行前方２間通が外陣，奥寄２間通りが内陣に区分され，内陣中央間の後方寄りに禅宗様須弥壇を安置し，宮殿厨子を安置し，本尊仏をおまつりしている。内外の各部の仕様は比較的簡素で，向拝部分のみ虹梁の鼻を彫刻で仕上げ，向拝柱上に出三斗を組み，身舎側柱を海老虹梁でつなぐ程度に止め，他は住宅風に仕上げている。なお，軒は一重疎垂木に仕上げている。庫裏は妻入，屋根本瓦葺切妻造で，南，東，西の三方を下屋につくる。屋内は入口部分と台所を土間とし，その後方は６室の座敷に分けられる。庫裏と本堂をむすんで廊下を設け，その南面東寄に玄関式台を設けている。この廊下，玄関は棟札写文から表門と同時期の正徳元年に造立されたようで現在は居室に改造されている。書院は廊下の北裏に所在し，本堂と庫裏を接続しており屋内は東西行一列ならび，３室からなり南と北に縁を付属する。座敷のうち，西端の８畳座敷は床，棚，附書院をそなえ別に棚脇の北面に花頭窓を開口する。なお，棚は天袋と地板だけで違棚はなく，天袋上方の天井の扱いは異例である。石造物は本堂西方に所在する墓地に多数の墓碑があり，なかでも当寺の開創推那であった清水氏の墓地に２雙の石造五輪塔があり，東側のそれは基壇を欠くが，清水氏の元祖紅粉屋利重の塔であり，慶長１２年２月９日の没年月を刻し，西側のそれは完存し，慶長１４年８月１６日に没した清水宗体の妻女の塔である。他に元和６年の没年月を刻した五輪塔が入江氏墓地内に所在し，同塔の南方に入江若水の塔がある。表門は本堂の前方，南面してたつ１間１戸の薬医門で宝永５年造立当初の姿を良くのこしている。

青蓮寺の開創，その後の沿革を知る資料に同寺蔵過去帳があり，その裏面に造寺の由緒，寺地，寺産の寄進堂舎の造立年時を示す棟札写文を記録しており，貴重な資料である。

所　在　地　　高槻市富田町四丁目
名　　称　　本照寺（浄土真宗本願寺派）

現存する建造物には本堂，玄関，庫裏，客殿，南門，東門が古い。近年，本堂，南門，東門の屋根修理が実施されており，その折に，東門から棟札が発見されていて，それによると，東門は元禄１４年（１７０１）に造立されたことが知られる（住職と施工業者の話）。当寺は寛政元年（１７８９）に本堂をはじめ玄関，式台，広間，太鼓堂を被災焼失していて，東門をのぞく上記現存建造物は寛政１０年までに再建されている。本堂は正面柱間５間（桁行），梁行７間，屋根入母屋造本瓦葺，正面中央に３間の向拝をもつ。堂内は大きく内陣と外陣に区分され，内陣は３間四方の内々陣とその左右脇の余間にわかたれ，外陣境の各柱間に双折狭間障子を装置し，床高を外陣より一段高くつくるなど真宗寺院本堂の類型にしたがう。外陣は梁行柱列（柱間吹き放し）によって３室に区分され，その東，西，南の三方をめぐって１間通り柱間吹き放しの広縁を配する。なお，内陣の余間外に「サヤノマ」を設け，それらの外と背面の三方１間通りを通路に仕立てる。細部の形式手法は広縁と「サヤノマ」は角柱，その内側の内・外陣は円柱で，外廻り斗栱は出三斗，二重繁垂木に仕上げ，向拝も柱上に出三斗，手挟をそなえ，虹梁上に蟇股を置く。室内の外陣は，押肘木状の出組斗栱で格天井をささえ，内陣では天井は折上格天井に仕上げる。内外陣境の欄間は上下２段に分かれ，上欄間は雲と飛天の浮彫（彩色），下欄間は草花の丸彫（金塗）で飾り，また柱，斗栱　虹梁，飛貫に彩画をえがく。内々陣は後方に寄せて来迫柱をたて，その前面に須弥壇をすえ，宮殿厨子を安置し，本尊仏をまつる。なお，正面階段の高欄擬宝珠の金帽子金具に「文政四歳辛巳八月吉日」（１８２１），「戊寅文政元歳九月十七日」（１８１８）の年記が刻されている。これを参考にすると金具などの装飾は文政元～４年頃まで工事が延びたことを思わせる。玄関

は妻入屋根正面入母屋造　背面切妻造，本瓦葺で正面に向唐破風銅板葺の車寄を付属している。車寄は几帳面取角柱上に出三斗をすえ，頭貫鼻は象鼻の丸彫仕上で虹梁上に大瓶束をたて棟木を支え，輪垂木は二重疎垂木，天井は格天井に仕上げる。玄関より廊下で本堂，庫裏，客殿に連絡され，客殿は屋根寄棟造桟瓦葺，桁行７間半，梁行５間半で南面し，北をのぞく三方に縁をめぐらす。屋内は東西行２列，各列３室の計６室からなり，北列の西端１０畳座敷は上段間につくり床に付書院を鍵形にそなえる。その南に隣接する８畳室は拭板敷で奥に仏壇を設けた内仏間で，同様に上段間に仕立てる。なお，北側座敷に沿って北面に１間通りの入側線を設けるが，この部分の建具が復補である。庫裏は現在オルガン教室にあてられていて，そのための改造箇所が多い。

上記の建造物のうち，玄関部分の車寄をのぞく本屋を撤去し，新しい会館を建設される予定であるとのことで，本堂との調和，境内環境の維持の面で十分慎重な配慮を希望したい。

所　在　地　　高槻市富田町六丁目
名　　称　　教行寺（浄土真宗大谷派）

境内には本堂，庫裏，玄関，鐘楼，表門が現存している。当寺に所蔵されている天保１４年（１８３４）届書によると，当寺の規模は本堂（７×７間），香部屋（３×２間），座鋪（2.5×３間），客殿（９×４間），玄関（1.5×２間），居間（5.5×3.5間），湯殿（２×1.5間），台所（８×４間），釜屋（２×４間），鐘堂，太鼓楼（３×３間），長屋（７×３間），同小番部家（3.5×２間），手水家形（２間×８尺），表門（９尺），勝手門（７尺），裏門（６尺）からなっていた。これらの建物の造立年時については本堂の棟札に文化８年（１８１１）とみえるとのことである。

本堂は外観重層で，上層は屋根入母屋造本瓦葺。舟肘木で一重疎垂木の軒をつくる。上層の四面に裳層を設け，その屋根が下層屋根をつくる。平面は正面桁行７間，梁行６間が身舎で，その四方１間通りが裳階に相当する。身舎は前方４間通りが外陣，その後方３間通りを内陣に大きく二分し，内陣は更に内々陣と左右の余間に仕切られる。外陣は梁行柱列（吹き放し）で桁行を三分し，それらを更に前後２室に仕切る。外陣の正側面三方を柱間吹き放しの一間通りの広縁につくり，内陣の余間外に「サヤノマ」背面１間通りに後陣をそなえる。内陣中央間の内々陣は３間×３間で，後方に来迎柱，その前方に禅宗様須弥壇をすえ，宮殿厨子を安置する。内ノ外陣境の各柱間に双折狭間障子を装置し，その上方欄間に浮彫板をはめ込み，柱，貫，桁に文様彩色，中備の蟇股に彩色彫刻，斗栱を金塗に仕上げる手法は真宗本堂の通例にしたがう。なお，東側仏壇（内々陣）の厨子背面扉に文政４年（１８２１）の造立寄進者名と年時の銘文を記していることも参考になる。

庫裏は桁行８間，梁行４間，屋根切妻造本瓦葺の妻入建物で東面し，北側に２間×４間の釜屋を付属している。この規模は前出の届書にみるそれらに一致する。屋内は桁行を二分して，前方部は土間，屋根裏まで吹き抜きにした広敷庭と広敷板敷，後方部は４室の座敷に仕切る。この庫裏の保存状況良く，当初の形式を残している。庫裏の背面に接続して南北行建物（客殿）があり，その南溝東西に突出して向唐破風造りの玄関を設けている。玄関を除き客殿は後補が多く，大小８室に間仕切っている。

所　在　地　　高槻市富田町五丁目
名　　称　　永照寺（好田勝彦氏宅）

当時は好田家菩提寺として創立されたようで，境内には好田家墓地，蓮如上人腰掛石がある。建造物は仏壇・位牌壇をそなえた仏間とその前方の外陣が１棟をつくり，庫裏棟と接続した角屋の形式をつくる。庫裏・屋根裏から発見した棟札によると，現存建物は天保１０年（１８３９）に好田吉右ヱ門が再建したことが判明する。

庫裏は桁行７間半余，梁行４間半で，そのうち上屋梁間３間が主体になり，正面側で半間，背面側で１間の下屋を附足した構造をもち，上屋屋根は本瓦葺，下屋は桟瓦葺で区別される。屋内間取は一般の民家のそれに似ていて，現在は改造されている部分が多い。奥の６畳座敷に壁で仕切られて仏間が庫裏に入り込んだかたちで接続している。仏間は４畳敷で北側に奥行半間の仏壇と位牌壇があり，３区に仕切られそれぞれに半開きの襖障子をたて，蓮の図がえがかれている。仏壇の腰壁は板張で文様が描かれ上部の小壁は張付壁で彩画を描いている。この仏間と前方の広間の境仕切に狭間障子（四板引違）をたてる。広間は２間四方の主室とその三方を半間の入側縁をめぐらしており，屋根は妻入・入母屋造本瓦葺につくる。この堂部分は仏間をのぞき荒廃している。

なお，当時の由緒を語る資料を欠いているが，旧好田家の所蔵と考えられる江戸中期以降の富田村関係の検地張・屋敷譲状等の古文書が現存していることに注目される。

民　　家

今回の調査は旧東岡町，西ノ口町，市西ノ口町，市東ノ口町に所在する町家５例の平面間取と構造形式の特徴を明らかにすることを目的としたもので，なお今後継続して調査してゆきたい。調査例の一般的傾向を示すと，いずれも隣家と壁を接する町家の

外観をそなえているが，屋内の平面形式は農家のそれとほぼ類似し，土間が広く，座敷はほぼ四間取形式をとる。ただし，「ザシキ」が表側になくて裏側に位置することは農家に見られない町家の通例にしたがう。高槻城下町・芥川宿場町の町家にみる座敷が二列ならび，各列3室からなる奥行の大きい間取に比較すると，富田の町家は上記のように四間取形式であるところに大きい相違を示している。

屋根構造ではサス構造，和小屋構造，登り梁構造の別があり，吉田友次郎氏宅，並河儀直氏宅はサス構造，好田善一氏宅と吉田泰造氏宅は和小屋構造，好田修三氏宅は登り梁構造を採用していた。なお，ここにいうサス構造とは，農家の屋根構造にみるサス構造とは手法を異にしており，棟木下方に桁行全長に通る敷梁をもち，それに交叉して合掌が組まれ母屋を支え，合掌の外端は側柱上にのる手法を示し，また敷梁の途中に束をたてる。なお，吉田泰造氏宅では，土間上を和小屋とし，座敷上でサス構造とした両者の併用がみられる。好田善一氏宅の和小屋は棟中央で二重梁をもち，屋根裏のツシ天井は土で塗り固められた形式をもっている。

各調査例の造立年時については好田修三氏宅が大正5年に上棟したことを記す資料をのこす他は年時を明らかにする資料を残していなかった。並河氏宅では明治11年の祈禱札が現存するが，これは造立後長く経過したのちに打たれたものであり，明治11年よりも古くさかのぼる頃に造立されたようである。また，吉田友次郎氏宅はかって鍛冶屋を業とされていたが，そのためか，土間上の屋根裏の屋根下地を塗りこめにし，フイゴの風穴を設けている。なお，吉田氏宅は大阪より移築して造立したと伝えているという。好田善一氏宅には市西の口町の町関係古文書を所蔵されており，幕末より明治年間にいたる多くの資料が含まれる。なお，当家の土間庭には富田地区の旧慣であった雨乞いその他に使用された大太鼓がなお梁に吊り下げられており，上記文書中の「雨乞い算用帳とあわせて貴重な民俗資料を残している。なお，文書のうちの「市場西ノ口条目印形巻」享保18年（1733）と天明8年（1788）の両巻が注目される。

付　記

三輪神社本殿寛永16年棟札にみえる大工岡島氏について付言すると，岡島氏は三輪神社について正保3年（1646）に普門寺方丈，同4年に同寺鐘楼を造立した新兵衛尉又は甚右衛門清次を初見とし，元禄6年の青蓮寺庫裏（甚右ヱ門），同7年の同寺本堂（甚七），宝永6年の同寺総門，正徳元年の廊下（甚助），そして天保10年の青蓮寺鐘楼と永照寺庫裏（何れも平七）の各作品が現存しており，その造立年時と作風が明らかにできる。江戸初期から幕末まで同一家系の大工が富田に継続居住し，その町内の社事に手腕を歴代にわたってふるい，その作品が現存することは，極めて注目すべき事実と言える。

4. 民俗資料

文化財指定又は記録保存を要する物件，習俗等として，今後，個別的に調査と検討を要すると考えられるものを以下録記します。

○民謡

三十石船唄，ショコマ，寒天唄

○絵馬，その他

本山寺本堂の船の絵馬，神峯山寺の六斎念仏の絵馬，神峯山寺ー正月寅の日（ビシャモンテン縁日）の年占（米相場）に使用した勧請掛けの長短を記した版木，仏像，仏具，経典類

成合の雨乞い祭具ー成合の春日神社の末社にあり，往昔，雨乞いのとき，この祭具をたらいで行水させたと伝え，現在村の長老が鍵を保管している。

大般若経一部ー田能の当仲間が1月23日の大日堂での大般若転読会に使用。

民俗資料の範囲に入らないかもしれないが，本山寺本堂の大般若経一部，永禄弘治の年記を有する釣灯籠等。

文　献

田能の元文の村掟ー高谷重夫氏所蔵

成合春日神社永享9年の社記ー神宮寺の悉壇寺の僧頼乗の筆「大阪府史跡名勝天然記念物」第3冊，肥後和男氏「宮座の研究」に引用されているが，原本所在不明。

祭社習俗

氷室の宮座，田能の当，中畑の当，杉生の当，服部の別当馬，安満の女郎馬，成合の一ノ馬，古曾部の鍵座・平座，上田部の三日上蔦，成合の歩射神事，安満の歩射神事，原の蛇祭，梶原の弓ノコト，原カンザ祭

（参考文献）

春日丘論双3号（高谷重夫　綱掛け祭考）
春日丘論双4号（　〃　田能村近世史雑抄）
春日丘高校郷土研究部報（　〃　高槻の馬祭）
近畿民俗旧1巻4号（藪重孝　津之江弓ノコト史料）
大阪府史跡名勝天然記念物第3冊（成合春日神社永享の社記）
大阪府郷土現行特殊慣行神事（上田部の三日上蔦その他）
摂陽奇観巻2（浪速双書に採録）（原の蛇祭）
日本民俗学（号数不明）（高谷重夫　高槻のカンザ祭）
社会と伝承3巻1号（高谷重夫　田能における当の

組織）
社会と伝承（号数不明）（高谷重夫　成合の宮座）

5. 天然記念物

稲荷神社社叢

所　在　地　　高槻市津之江北町

概　　要　　この神社は，祭神を「宇迦御霊」祀り，俗に「おじやりさま」と言う。

敷地は約3,894㎡であり，氏子数70戸，祭日は10月14日である。又4月1日，12月8日であるともいう。

本稲荷神社境内の社叢総数は69科159種である。この内陰花植物3科4種，顕化（種子）植物68科165種からなる。種子植物中，裸子植物5科5種，被子植物は，双子葉類離弁花植物類38科84種，合弁花植物類11科33種，単子葉類に於ては13科42種からなる。

以上の植物の習性を見ると喬木32種中常緑針葉樹5種，常緑広葉（濶葉）樹14種，常緑広葉樹13種である。

灌木類19種中，常緑広葉樹9種，落葉広葉樹10種を含み，木本数は総計46種である。

その下草に於ては多年生草本60種，一・二年生草本58種で，草本総数は118種が数えられる。

このうちには籐本，草本を合せたいわゆる蔓植物24種がある。すなわち，匍匐茎14種，纏繞茎8種，攀縁茎2種に区別ができる。

又，栽培植物29種，帰化植物11種が含まれている。

本社は，摂津平野の水田の真只中に存在した村落の鎮守の森の一つであった。民家も数少く，附近にわずかに散在していたと推察される。社の創設年代は不明であるが，社叢と社内に現存するものから推定してみた。

それは，拝殿裏の1株のヤマモモの巨樹である。根元より幹以外に2本の枝が分岐している。これら全体の根元周囲309.5cm，2枝は目通りそれぞれ64cm，70cm，幹は目通り219.0cmである。ヤマモモは常緑広葉樹で，黒潮の流れる太平洋沿岸に自生する植物である。

往古洪積世時代に於ては大山崎と対岸八幡男山丘陵地帯は接続した丘陵山脈であった事は地質学的に地形学的に考察出来る。当時京都盆地は木津川，宇治川，加茂川，桂川等の河水を湛えた湖水状況であった。時に低地であった山崎附近より余れる水が流出されていた。その時代は大阪平野は太平洋の黒潮が深く浸入し，尺代附近にも深く入り込み，暖風と湿度を与え，暖地性植物の発達を助生した。

ヤマモモの巨樹が大阪平野に面して，丘陵地に多く点々として見られるのは，当時の遺存植物である。

本境内の手水鉢「歩人山」銘に「享保十八年丑三月日」（A.D.1733年，中御門天皇・徳川吉宗8代将軍時代）とあり，本年より241年をへるから，樹の年数に略近く，此地の社の創建年代はその頃であると考察した。

築紫津神社社叢

所　在　地　　高槻市津之江町

概　　要　　この神社は，祭神を「素盞嗚尊」祀り，本市で「素盞嗚尊」を祭る神社は，辻子，郡家，庄所，東五百住，岡本にある。

本築紫津神社は敷地約2,500㎡あり，氏子数70戸，祭日は10月14日である。

本社内は清掃され，無毛化され，樹木が点々と数えられる。したがって，下草も僅かである。種子植物の総数は25科47種，うち裸子植物2科2種，被子植物23科45種である。被子植物の内容は双子葉植物離弁花類15科24種，合弁花類6科14種，単子葉植物は2科6種である。

これら植物の習性をみると喬木11種中，針葉常緑喬木2種，常緑落葉樹共に広葉喬木は各4種である。

灌木は常緑樹2種，落葉樹2種で木本総数14種であった。

草本の下草は一・二年草本17種，多年草本15種，総計32種である。

草本，籐本を含せて蔓植物中，匍匐茎3種，攀縁茎，纏繞茎各1種ずつある。又，栽培植物1種，帰化植物7種が含まれている。

本境内には植樹の必要性がある。殊に拝殿裏を樹木でつつみ神社の奥床しさ，神々しさを深めるべきである。

6. 埋蔵文化財

①. 宮田遺跡

所　在　地　　高槻市宮田町3丁目

調査面積　　12,000㎡

調査期間　　昭和46年6月14日～47年7月13日

調査経過　　宮田遺跡は以前，春日神社附近で弥生時代後期の土器や土師器，須恵器，瓦器などが発見され，石庖庁も採集されていた。この附近一帯が宅地化されるにつき，大阪府教育委員会，高槻市教育委員会等の協議の上，確認調査を実施，その結果，ほぼ全域にわたって遺物包含層を認めたため，本調査を実施した。

遺跡の広がりが宅地造成地全域にわたるため，数次にわたる調査を行った。その結果，鎌倉時代の集落が明らかになり，さらに縄文時代晩期の土器片を含む遺物包含層をも確認した。

遺構の概要

第Ⅰ区

春日神社の東方，女瀬川の西に位置する。この地区は女瀬川の氾濫により，あるいは人為的に削られたため遺構は明らかでないが，西北から東南にかけて3本の女瀬川旧流路がみられた。この流路内の砂礫層中からは弥生時代後期の土器片を検出した。

第Ⅱ区

春日神社のすぐ南側に位置する。この地区には西から東へ流れる幅7.5 m，深さ 0.7 m の大溝がある。溝は春日神社の南縁とほぼ平行して流れており，溝中からは多量の瓦器・土師器・木製品等が廃棄された状態で発見された。それらは溝の南岸に沿って出土し，そのほとんどは調査地区のほぼ中央部から東にかけてみられた。この南岸沿いに若干の柱穴を検出したが，建物跡等は検出し得なかった。しかし，この溝に廃棄された土器の出土状況からこの南側には何らかの建物，施設等が存在することは明らかである。

第Ⅲ区

第Ⅱ区の東方に位置する。この地区のほぼ中央部に北から南へ流れる女瀬川の旧流路があり，その砂層中より弥生時代後期の土器が出土した。またこの西側の少し高いところに多数の柱穴を検出したが建物跡とは認めがたい。さらにこの北側に溝状遺構があり，この溝中からも弥生時代後期の土器片が出土したことから，これより北側一帯，すなわち，春日神社を中心に女瀬川におよぶ区域に弥生時代の集落を推定できる。

第Ⅳ区

第Ⅰ区のすぐ南で女瀬川の西に位置する。標高17～18 mで西から東へゆるやかに傾斜する微高地上にある。この地区では溝によって区画された3つの屋敷がみられた。それぞれ東からA・B・C区とすること，A区は東西23 m，南北18 m，B区は東西19 m，南北17 mで，C区では東西21 m以上，南北約24 mを測り，この敷地は整然と並んでいる。A敷地内には10棟の建物跡と2基の井戸，1基の土坑墓，B敷地内には6棟の建物跡と2基の井戸，3基の土坑墓があり，C敷地内では12棟の建物跡と1棟の倉庫，2基の井戸がある。それぞれの敷地は溝によって区画されているが，C敷地はB敷地よりも約 0.6m ほど高い。これは溝による区画を必要としないもので，段状の落差をともなった柵等の区界が考えられる。また，AおよびB区の北側は女瀬川旧流路の支流によって区画されている。この溝中は多量の瓦器・土師器・木製品および陶器・磁器が廃棄された状態で出土した。しかも，建物A－6と建物B－6の後方附近に多数の土器の出土をみた。さらにAとB区を画する南北の溝中では建物B－1附近に集中して出土した。

一方，井戸は9基検出された。そのうち3基は敷地外にあって曲物を使用した小規模なもので，他の6基は規模が大きく，それぞれの敷地内に2基ずつある。そのうち，AおよびC区内の1つは掘方のみであって，井戸枠を抜きとり放棄したと考えられるものである。その他の井戸は石組の井戸であって，1は下半部に桶を据えたあと，その上部に栗石を組み上げたもので，他は井戸底に曲物を用いて全体を石組みにした構造であった。井戸内から若干の瓦器および土師器片の出土をみただけである。

土坑墓はA・B両敷地内にある。A敷地内ではその北東隅に1基　B敷地内では敷地の北東隅に1基と，敷地中央部に2基ある。この2基はB敷地内に人が住む以前のものであることが明らかである。

第Ⅴ区

A・B・C区の南では，何ら建物跡を検出できなかった。ただL字形に走る溝を検出しただけである。おそらく水田の用水路であろう。この溝からA敷地の南溝までは約25 mを測る。

遺　物

多量の瓦器・土師器・陶器・磁器・木製品それに須恵器が出土した。第Ⅱ区と第Ⅳ区の瓦器・燈明皿を比較すると第Ⅱ区の方が一型式古くなり，さらに上牧遺跡のそれと比較すると少し新しいと考えられる。なお，縄文時代晩期の壺，甕片を遺構面より0.3 m下がったところで見出したが遺構は検出できなかった。

所　　見

現在，確認できた3区画の家屋群等を検討すると屋敷地は条理に規制され，その中に東西に配置された家屋群がある。調査区内ではA・C区が先につくられ，B区はやや遅れて成立したとみられる。さらに，B区は2つの単位からなり，個々の建物がAないしC区のそれに比して小形であることから，従属的な位置にある人々の家かもしれない。C区のみに倉庫があって，さらに家屋も長手のものである点は他と異る。整理作業が終わっていないため明確でないが，おそらくこれらの家屋は同時に並列した一群の家々であろう。さらにこの3区画に1棟の倉庫なのか，あるいは両方に同じものがあるのかどうか知り得ない。しかしながら，この集落の東限であることは明白である。

※　市史第6巻考古編（原口正三編）歴史時代宮田遺跡参照

2. 弁天山C4号墳

所　在　地　　高槻市南平台 2846

調査面積　　古墳一基

調査期間　　昭和47年5月10日～6月5日

調査経過　　弁天山古墳群は高槻市郡家・服部・奈佐原・岡本に亘る北摂丘陵縁辺に造営された府下有数

の古墳群であるが，昭和38年にゴルフ場および宅地造成工事に先立って，府教委・市教委によって発掘調査がなされ，その調査結果は「弁天山古墳群の調査」として刊行されている。この調査で記録保存に委ねられたC1号墳の築かれていた尾根の下方には，C2，C3号墳があったが造成範囲外であったため保存されている。C3号墳近くまで造成工事が最近進行した結果，埴輪や鉄片が散布しているのが発見された。工事施工者と協議の結果，古墳のあることが予想されたので，調査を実施した。

遺　　構　C4号墳は造成前から畑に開墾されていたため乱掘坑や用水路が掘られていた。また，表土もかなり削平されていたため，もとの墳形や規模を想定することは困難であったが，埴輪片の散布する範囲を手がかりに調査をすすめた結果，C4号墳は東南に傾斜する尾根の斜面上に築かれていて，斜面上方の地山を掘り下げて濠としていることがわかった。また，斜面下方の南側では地山を少し掘り下げて整えられた方形の段が造られていた。北側でも地山を掘り下げた濠の内縁に墳丘裾の段を検出した。

これらのことから，C4号墳の墳形と規模を復原してみると，一辺11mの方形墳で幅 3.5mの周濠を有している。

内部構造については詳細に調査を行なったが，痕跡すら検出できなかった。

遺　　物　須恵器蓋杯・埴輪（形象埴輪を含む）破片・鉄鏃破片・石鏃

所　　見　他の弁天山古墳群を構成する小古墳が円墳や前方後円墳であり，遺物も前期古墳の特色をいずれももっているのに対して，墳丘の規模も著るしく小さく，特異な存在である。類似するものとして，紅茸山古墳や紅茸山遺跡中に発見された木棺直葬墳がある。

立地についてみると，C4号墳はC1号墳の築かれた尾根の結節点から派生する支脈尾根の先端に築かれていて，尾根の結節点を利用するのは首長相当者のみであって派生する尾根には首長の同族者が順次連らなるように選地が行なわれ，時期的にも段階的にとらえることができると考えられているから，C4号墳はC群中最も下方に築かれていて，C1号墳に従属的な関係の同族者が，C群中最も新しい時期に，つまり，弁天山古墳群の終末近くに築かれたものであろう。

3. 安満遺跡

所　在　地　高槻市高垣町272他

調査面積　1,519㎡

調査期間　昭和47年7月4日～8月25日

調査経過　当調査地区は9－C・D・G・H地区にあたり，従来は安満遺跡の東端であるためさして重要視されなかった。昭和43年秋に宅地造成に先立って西隣の20,000㎡を大阪府教育委員会が調査した際，唐古V様式期の竪穴式住居跡を1棟検出している。今回の調査も宅地造成に先立って実施したものである。

遺　　構　検出された遺構には14基の方形周溝墓と3基の土坑墓，5基の井戸がある。

方形周溝墓はほとんどが溝を共有しており，溝の断面から前後関係が明確である。いずれの群もすべて南から北へ形成されている。少なくとも3群の列びがみられ，西側の列は6基以上が連らなっている。周溝墓内から主体部が検出されたのは4基で，内3基はいずれも2個以上の土坑墓が検出された。

北端で検出された周溝の溝内には土器が溝内いっぱいに破壊された状態で検出された。この土器の多くは第V様式土器であるが，周溝墓自体は第Ⅱ様式に属し，他の周溝墓も第Ⅱ様式である。土坑墓は周溝墓の外に合計3基検出されたにすぎない。時期はいずれも同時期と思われる。他に庄内式・布留式土器を伴う円形ピットを2～3個検出したが，それらは古墳時代前期の井戸であろう。また，他に2基奈良時代以降の井戸を検出している。

遺　　物　周溝墓の周溝内から供献土器として弥生式土器が検出されているほか，井戸と思われる円形ピット内から，庄内式・布留式土器が多数検出されている。他に縄文式土器1片・須恵器・土師器・瓦器が若干検出されている。

所　　見　安満遺跡の東端で方形周溝墓群から成る墓域を検出したが，この他に昭和42年に遺跡の西方で方形周溝墓を，また昭和45年には農場東南隅で木棺墓を検出している。このように安満遺跡では中期には少なくとも3つの単位があったことが推定され，弥生時代中期の社会構成を考えるうえで重要である。また，井戸らしい円形ピットなど古墳時代前期の遺構を検出し，古墳時代にはこの附近に集落が移動したことを確認しえた。

4. 安満遺跡

所　在　地　高槻市高垣町91他

調査面積　12,000㎡

調査期間　昭和47年7月27日～昭和48年1月27日

調査経過　当調査地区は安満遺跡の中心と推定される京大農場から約700m東方の地点で檜尾川の氾濫源にあたる。従来は，比較的新しい時期まで檜尾川の氾濫が続き，遺構が島状にとりのこされているのではないかと考えられていた。この檜尾川沿いの水田地帯で宅地造成される計画がなされたため，造成予定地内の発掘調査を行なった。

遺　　構　遺構は砂質粘土気味の黄緑色土または

青灰色土である。この層の上部は砂礫まじりの暗灰色土，灰褐色土層が堆積していた。

検出された遺構は主として，溝・掘立柱建物・井戸である。

掘立柱建物

24棟の掘立柱建物を検出したが，棟方向により，3群に分けることができる。時期はいずれも鎌倉時代である。

井　戸

井戸内から検出された遺物から古墳時代と鎌倉時代のものとに分れる　檜尾川の伏流水が豊富なためであろうか。合計29基が検出された。

また検出された形状からつぎの4つに大別できる。

1　掘り方のみ検出されたもの
2　曲物を一段あるいは数段積み重ねたもの
3　人頭大の塊石を積み重ねたもの
4　底に曲物をすえて，上部は石積みのもの

所　　見　　従来は安満遺跡の東端として重要視されなかった檜尾川沿いで古墳時代および中世の集落跡を検出することができた。古墳時代の集落はなお不明な点が多いが後記の調査などによってより具体的につかめるようになった。中世集落跡は宮田，上牧遺跡とともに，中世集落論，社会構成論を考えるうえで大事である。

5. 津之江南遺跡

所　在　地　　高槻市津之江北町
調査面積　　3,730㎡
調査期間　　昭和47年8月24日～10月18日
調査経過　　この遺跡は，北を国鉄東海道線に南を阪急京都線に接し，芥川と女瀬川にはさまれた低位段丘上に位置する。昭和46年に五百ケ池西側水路工事の時，弥生～歴史時代の遺物が採集されたので，津之江小学校建設予定地においても，遺跡の存在が推定された。そこで，昭和47年8月24日に11ケ所のトレンチを設定し，範囲確認調査をおこなった。その結果，全域にわたり奈良～鎌倉時代にかけての遺物・遺構が認められたのである。調査は9月1日より敷地北側に位置する校舎の地区とグランド南・西側のフェンスの地区に分けて行なうことにした。

遺　構　　先土器～鎌倉時代の複合遺跡であるが検出した遺構は校舎地区とフェンス地区で対象的な分布状態を示した。特に，南フェンス地区は幅2mの細長いトレンチ調査であったが，この遺跡が予想以上に重要な遺構を蔵することが知られるに至った。

1　校舎地区

〔先土器時代〕西側中央部で円礫（チャート）を打割った1m四方の散布地を検出した。

〔奈良時代〕5～6基で1単位を形成する，50数基の土坑墓群を検出した。

2　南フェンス地区

〔弥生時代〕方形竪穴式住居跡2基と直径8mの円形竪穴式住居跡1基を検出した。3号住居跡は建直しをしている。

〔古墳時代〕長さ2.3m・幅0.5mの木棺墓1基を検出した。　底には小礫を敷き鉄刀1本を副葬してあった。

〔奈良時代〕掘立柱の柱穴多数と南北溝4本を検出した。トレンチ調査のため，建物の規模等は明らかでない。

〔鎌倉時代〕土坑墓基を検出した。土師器皿1・瓦器椀2を副葬してあった。

遺　物

〔先土器時代〕ナイフ形石器（サヌカイト製7個，チャート製1個と石核・石片を多数出土した。ナイフ形石器には国府型ナイフと断面三角形の2種があって，接合する石屑も多数見られる。

〔弥生時代〕1号住居跡の埋土より，後期に属する土器片多数が出土した。

〔古墳時代〕木棺墓に副葬された鉄刀は長さ40cm，幅3cmの直刀であるが，腐食がひどく装飾金具等も見られなかった。その他，整地層より検出した須恵器片蓋杯・壺・甕は五世紀後半の時期である。

〔奈良時代〕土坑墓より土師釜1個が出土し，南フェンス地区の柱穴・溝より土器片多数が出土した。土師釜は径20cmの円筒形で口縁下4cmのところに鐔を有する。

〔鎌倉時代〕整地層中より瓦器片は多数出土したが，土坑墓より出土した瓦器椀は2個と土師器皿1個のみしか原形を復原できなかった。瓦器椀は断面三角形の高台を有し，径15.5cmで内面ヘラ磨きは少ない。土師器皿は径16cmで体土は砂粒を含まない。

所　　見　　岡本山よりのびた微高地の先端部に立地し，芥川と女瀬川の交流地点にあって，先土器時代から人々の生活する場所としてより良い条件を備えていたと思われる。今回の発掘調査では遺跡の広がりの南・西限を決めることができなかったが，弥生時代の住居跡群は南地区に集中的に分布し，それに重複して，奈良時代の建物群と北側に共同墓地を形成している。古墳時代，鎌倉時代については検出した遺構は断片的であるので明確性に欠く。また，西側に隣接するアジャリさんと呼ばれる森があるのとこの遺跡とは密接な関係にある。

6. 郡家川西遺跡

所　在　地　　高槻市川西町1丁目
調査面積　　1,500㎡
調査期間　　昭和47年11月1日～12月2日

調査経過　当調査地区は，西国街道より100m南で66－L地区にあたり，遺跡の南限と考えられる。ここも住宅地建設の目的で土木工事等による発掘届の提出があり，緊急発掘調査を11月1日より実施した。

遺構　検出した遺構は調査区の北側中央より東側中央に向かって走る幅20m，深さ1.2mを測る大溝を検出した。この溝の西側には土坑墓5基幅0.3mの溝が南北に並行して2条走る。柱穴等は見られなかった。大溝の底からは，弥生式土器片が多数出土し，黒色粘土層には多くの自然流木が含まれていた。大溝中央には2次的に堆積した青灰色砂礫層を掘りこんだ幅2m，深さ1.2mの小溝がある。この青灰色砂礫層中には須恵器片を包含している。その後この小溝の上面には黒色粘土層が堆積していた。

遺物　遺物のほとんどは大溝中より検出したもので，土坑墓・溝からはほとんど遺物は検出できなかった。大溝底部からは，弥生式土器が多数出土し，上面からは須恵器片と土師器片が多数出土した。

所見　今回調査した地区のすぐ東側で，以前弥生時代後期の円形竪穴式住居跡が検出されている。大溝をはさんで分布する土坑墓群も，遺物はなかったが同時期と考えられる。この大溝は人工的でなく自然流路であるが，西側に土坑墓群しか存在しないことから境界的な役をしていたと考えられる。

7. 芝谷遺跡

所在地　高槻市真上町6丁目115他

調査面積　6,000㎡

調査期間　昭和47年11月13日～昭和48年6月17日

調査経過　昭和45年度の分布調査により弥生式土器片を採集し，標高約103mの山頂付近に遺跡の存在が推定された。昭和46年3月，山頂の一部を試掘調査し，弥生時代中期の遺構のあることを確認した。さらに昭和47年度，この付近一帯が造成されるため，全面調査を実施するにいたったものである。調査に当たって，調査地区の伐採をおこない，航空測量による地形測量をおこない，表土除去には重機械を使用した。

遺構　丘頂部は表土下約0.3～0.5mで地山に達する。遺構は丘頂部の西側と東側および東斜面に分布していた。丘頂部では竪穴式住居跡が西側に12基，東側に9基ある。西側の12基のうち，7基が円形，他の5基は方形の竪穴式住居跡である。一方東側は9基のうち，4基が円形，5基が方形である。東側の住居跡群と西側の住居跡群との間には遺構の認められない空間がある。おそらく集落の広場としての機能を果していたのであろう。東斜面は12基の住居跡がある。これらの住居跡は2基が円形で他の10基は方形である。また丘頂部には奈良時代の建物跡と骨壺が出土した。

竪穴式住居跡　住居跡は合計33基であって，その$\frac{2}{3}$が平面方形の住居跡で，その大半は心柱をもつ竪穴式住居である。数回にわたって建てかえの行なわれた住居のうち，18号住居跡では3回とも平面が円形であり，その重複関係から最初に建てられた住居より，2番目の住居が大きく，最後の住居が最も小さくなっている。一方，13号住居跡では平面が方形から円形の住居に変化している。2・10・12・13・18・24号住居跡は火事になったため住居の屋根材等が炭となって残っていた。類焼して廃滅したと考えるならば，同時に建ち並んでいた住居群であろう。しかし，2・8・24号住居跡は方形であり，12・13・18号住居跡は隅丸方形ないしは円形であって，平面形が異なるため，あるいは両群に分けて考えるべきかも知れない。12号住居跡は，土器が使用されたままの状態で出土した。床面には壺8，長頸壺5，台付壺1，無頸壺1，高杯6，甕7，器台3の他数個の土器，鉄鏃1，鉄斧1，砥石2などがあった。土器は住居跡の北西部のほぼ$\frac{1}{4}$区画に整然とおかれていた。その中には，壺中に米をいれたままのもの，粟等をいれたものなどがある。また，住居内の西南壁には煮たきするための竈が認められた。

東斜面は階段状になっているが，これは数次にわたって斜面を削って住居を建てたためで，盛土の部分が殆んど流出しているため，その全容を知り得ない。

土坑墓　丘頂部に5基，東斜面に2基を検出した。土坑墓2には高杯が副葬してあり，土坑墓3では壺・高杯等を底に割って敷き並べてあった。

西斜面　西斜面の中腹に幅2.8m，長さ2.9mにわたって赤く焼けた個所がある。これは土器などを焼いた跡かも知れない，と考えたが，積極的証拠は何ら得られなかった。

掘立柱建物跡　丘頂部の西・南・東の三方に奈良時代に属する4棟の建物跡が認められた。それぞれ3間（4.80m）×5間（8.40m），1間（2m）×4間（6m），1間（2m）×2間（4m），2間（4m）×4間（10.3m）である。その方向は地形を利用しているためまちまちである。とくに1間×2間の建物跡には雨落ちの溝がある。

遺物　弥生時代中期に属する壺・甕・高杯・器台等が多量に出土し，さらに12号住居跡からは炭化した米や粟がそれぞれ壺にいれられたままで出土した。その他鉄鏃・鉄斧・石鏃・砥石・石庖丁が出土している。又，埴輪，管玉の出土をみることから古墳の存在が考えられる。

所　　見　特に標高100m余りの高所に大規模な集落が営まれていることは，この村の性格を決定するものであるが，高地性集落の軍事的性格を示すものかどうかは今後検討を要する。また，同一丘陵上に位置する天神山・古曾部・慈願寺山等の諸遺跡，さらに最近発見された真上遺跡との関連性も今後究明すべき課題であろう。

⑧　郡家川西遺跡

所　在　地　高槻市川西町一丁目1026－1

調査面積　1,000㎡

調査期間　昭和47年12月26日

調査経過　当該地は西国街道と国道171号線に挟まれた地域のほぼ中央部に位置している。昭和46・47年度に大阪府教育委員会が調査をおこなった際，弥生時代から奈良時代にいたる遺構を検出した。そこで，宅地造成に先立ち，それらの遺構がどのように散在しているかを確認するため調査を実施した。調査はユンボを使用して2条のトレンチを設定した。遺構は耕土，床土を除去すると若干の整地層があり，その直下の黄褐色粘土層（地山）に柱穴を認めた。

遺構については今後本格的な調査を実施する予定である。

⑨　安満遺跡

所　在　地　高槻市高垣町274他

調査面積　200㎡

調査期間　昭和48年1月29日～2月10日

調査経過　当調査地区は昭和47年7～8月にかけて調査した方形周溝墓群の東隣にあたり，方形周溝墓群のつづきがあると思われたので宅地造成工事に先立って調査を実施した。

遺　　構　耕土・床土・褐色土（0.15m）・暗褐色土（0.6m）・黄褐色土（0.3m）の層序で，遺構は黄褐色土層下の黄灰色土から検出される。

遺構は竪穴式住居跡3基土坑墓4基の他に柱穴が多数検出された。

1号竪穴式住居跡　3基のうちもっとも北側で検出されたもので，深さ約0.2mを測る隅丸方形の竪穴式住居跡である。中央部より南側を2号住居跡で掘削されているので規模は不明である。

2号竪穴住居跡　1号住居跡と重複していて西壁の長さ3.6m・深さ0.15mを測る。周壁内側に直径0.2m程度の柱穴を検出した。

3号竪穴式住居跡　もっとも南に位置している。住居跡の東北隅のみ検出したもので，一辺4.4m以上，深さ0.2mを測る。東北隅の壁ぎわで柱穴を検出した。この柱穴付近に屋根材の一部と思われる炭化した木材を検出した。

住居跡の時期は，内部から検出された土師器片からみて古墳時代前期である。

土坑墓　1号住居跡によって西側を削られているが，東西方向に主軸をおき幅0.6m・深さ0.15mを測る。内部から弥生第Ⅱ様式の壺を検出した。柱穴はいづれもまとまりがない。

所　　見　方形周溝墓群が東方にのびていないことを確認した。加えて，従来は不明確であった古墳時代の住居跡をとらえることができた。これによって，弥生時代から古墳時代にかけての安満の集落の変遷が明らかとなるであろう。

⑩　安満遺跡

所　在　地　高槻市安満東之町380－1

調査面積　2,000㎡

調査期間　昭和48年2月12日～3月29日

調査経過　当調査地区は東海道本線と旧西国街道にはさまれた水田が宅地造成されることになったため，これに先立って調査を実施したものである。京大農場の北方約200mでこれまでほとんど調査されなかった地区である。

遺　　構　耕土・床土を除去するとすぐに黄色粘土層が堆積していて，遺構はこの上層で検出された。

人為的な遺構として確認されるのは調査区の西端で検出されたA溝（北方から南方にかけて掘さくされ，幅3m，深さ　m）と土坑（南端で検出され，幅1m，深さ0.1mのコの字形に掘削されている）だけである。A溝の溝内からは用途不明の木材および弥生第Ⅳ様式土器が検出されたが，付近には住居跡に関連する様な遺構は検出されなかった。

他に北から南にかけて流れていたと思われる自然溝を3条検出した。いずれも内部に砂礫層が厚く堆積していた。そのうち調査区域を北から南に大きく蛇行しながら流れるD溝の底部から縄文式土器を検出した。縄文式土器が検出された層位まで調査区全体を掘削してみると，約0.8mの粘土層が堆積していてその下層には砂礫層の堆積がみられた。この砂礫層の中にも縄文式土器が含まれており洪水によって運搬されてきたものと考えられる。

遺　　物　A溝より弥生第Ⅳ様式土器のほか石器や用途不明の木製品が検出されている。D溝および粘土層下の砂礫層から検出した縄文式土器は150数片を数える。量的には晩期の船橋式が多いが，前期・中期のものも若干ある。

所　　見　安満遺跡の北への拡がりを確認したが，具体的な住居跡はつかめなかった。従来は安満遺跡は弥生前期に人が住みついたと考えられていたが，それ以前に縄文人が附近に住んでいたことが想像される。弥生文化成立期の問題を解くためにも重要であろう。

11. 安満遺跡

所　在　地　　高槻市高垣町258

調査面積　　941㎡

調査期間　　昭和48年5月18日～6月28日

調査経過　　当調査区は安満遺跡の区画でいうなら10－D・東1－A地区にあたり，昭和47年から48年1月にかけて調査を実施した地区のすぐ北隣にあたる。前調査地区で検出した遺構のつづきがあることが予想されたので，宅地造成業者とその取扱いについて協議した結果，造成工事着手以前に発掘調査を実施することになった。

遺　　構　　当調査区域の層序をみると，約1.6mの盛土下に耕土・床土・黄褐色砂礫層・黄灰色粘土層・暗褐色土層・黄緑色砂質土層の順で堆積していて，遺構は黄灰色粘土層面に検出される。この遺構検出面に達するまでには洪水によって運搬・堆積したものと思われる黄褐色砂礫層を除去しなければならない。遺構が検出される黄灰色粘土層下には暗褐色土層が堆積しているので，東壁下でこの2層を除去して黄緑色砂質土層面での遺構の有無を確かめたが遺構は検出されなかった。検出された遺構は掘立柱建物1棟と柱穴数個である。

掘立柱建物は東西1間・南北1間の柱列を検出したが，北に柱列が続くものかどうか今回の調査では確認できなかった。柱間は東西4.4m・南北4.2mで，柱穴の掘り方は一辺約1m，柱痕は直径0.4m，深さ0.3～0.5mを測る。

方向はN－10°－Wで，南側調査区でのB群の建物に属する。

その他の柱穴にはまとまりがないが，調査区の南方で検出された1個の柱穴は直径0.7m・深さ0.6mを測り，内部から瓦器椀の破片および燈明皿を検出した。

遺　　物　　瓦器椀・燈明皿の他に船橋O－Iタイプの高杯・甕の破片が検出されている。

所　　見　　南側調査地区の遺構の北への拡がりを確認した。

12. 安満遺跡

所　在　地　　高槻市高垣町275－1

調査面積　　254㎡

調査期間　　昭和48年5月21日～6月3日

調査経過　　当調査地区は10－E地区にあたり，西隣は昭和48年1月～2月の調査で竪穴式住居跡と小柱穴が検出されている。西隣と同様,分譲住宅建設に先立って調査を実施した。

遺　　構　　調査区域が狭いため，まとまりのある遺構を検出することはできなかったが，調査区西方で，直径0.20m程の柱穴を4個検出した（方向はN－　°－W)。西壁ぎわで深さ0.3mの落込みがみられるが内部より遺物は全く検出されなかった。他に杭列の北側で4個の柱穴が重複して検出された。また他に1個，柱根が残る柱穴を検出することができたが，建物としてまとめることはできない。

遺　　物　　暗褐色土層中より土師器の破片を若干検出することができた。

所　　見　　西隣の調査区，および昭和48年12月に調査した南隣と合わせて奈良時代以降の掘立柱建物群の一部と思われ，東1区他の掘立柱建物群の西への拡がりを確認した。

13. 安満遺跡

所　在　地　　高槻市高垣町262～2

調査面積　　360㎡

調査期間　　昭和48年11月27日～
　　昭和49年2月13日

調査経過　　当調査地区は10－E・10－I地区にあたり，47年7月から翌年1月にかけて調査を行なった。東1地区等で検出された掘立柱建物群から約100m西方にあたり，すぐ北隣には弥生時代の方形周溝墓群および古墳時代の竪穴式住居が検出されている。この地域は安満遺跡の東端にあたっており，遺構は殆んど見られないのではないかと考えられてきたが，この2，3年間の調査でこのように弥生時代から歴史時代にかけて，遺構が密に検出されるようになった。

今回の調査は個人住宅建設が計画されたので国庫補助金の交付をうけて調査を実施したものである。

遺　　構　　層序は耕土・床土・褐色土層・暗褐色土層・黄褐色土層・暗青灰色粘土層の堆積順で，遺構は黄褐色土層面から検出された。

検出された遺構は10棟の掘立柱建物である。

遺　　物　　褐色土層・暗褐色土層から須恵器・土師器・弥生式土器が検出された。

所　　見　　東1地区等で検出された中世集落が西方に拡がっていることが確認された。今後の詳細な調査によって中世集落の規模を確定することが可能となるだろう。

14. 安満遺跡

所　在　地　　高槻市高垣町281－2

調査面積　　109㎡

調査期間　　昭和48年12月15日～
　　昭和49年2月13日

調査経過　　当調査地区は北10－B地区にあたり，9－E，9－I地区と同様，個人住宅の建設に先立って発掘調査を実施した。

遺　　構　　調査区の西壁で層序を観察してみると，耕土，床土・黄灰色土・暗褐色土・黄褐色土の堆積順で黄灰色土層・暗褐色土層に土師器の破片が若干

包含されていた。遺構は黄褐色土層の上面で検出された。この層は砂質気味で遺物は全く包含されておらず，10－E・9－I地区・東1区他で検出された建物群の遺構検出面と同じ土層である。

この黄褐色土層下は暗灰色粘土・青灰色砂礫層と堆積しているが，遺構・遺物はまったく検出されなかった。確認された遺構としては小ピット4個と直径 1.6 m・深さ 0.4 mの円形ピットがあるだけである。4個の小ピットは建物の柱列としてはまとまりがなく，円形ピットは内部から古式土師器の細片が若干検出されただけでどの様な性格のものなのか不明である。

遺　　物　暗褐色土層内より土師器の破片若干と青磁の破片1が検出されている。

土師器はいずれも古墳時代のものであるが細片のため器型，時期など詳しいことはわからない。

青磁破片は碗の口縁部とおもわれるが，淡い青緑色の釉を施したものである。

所　　見　調査区域が狭いため明確な遺構を確認するには至らなかったが，安満遺跡の遺構の北への拡がりを確認できた。

15. 嶋上郡衙跡

所　在　地　高槻市郡家新町他

調査面積　12ヶ所

調査経過　近年，郡家川西遺跡内及びその周辺部での開発が日増しに激増の一途をたどっている中で，昭和46年5月27日，遺跡の一部が嶋上郡衙跡附寺跡（奈良時代の郡役所）として史跡指定を受け，永久に保存されることになった。しかしながら，その周辺部には弥生時代から鎌倉時代に至る遺跡の存在が確認されている。ところが，この遺跡の両端については明らかでない。このため，今回遺跡の範囲を確認すべく調査を行なった。調査は郡家川西遺跡の西側一帯を調査地区として，トレンチを13カ所。設定した。トレンチは幅2m，長さ10 mを基本とした。

第1トレンチ

養護老人ホームの東北端に接して位置する。トレンチを南北に設定し，地表下0.4 mで地山になる。その層序は耕土・床土・黒褐色粘質土層・白黄褐色粘土層（地山）の順である。

トレンチ内においては，遺構は認められなかった。しかし，黒褐色粘質土層内には須恵器・土師器片が出土した。

第2トレンチ

養護老人ホームの東方，約100mに位置する。トレンチを東西方向に設定し，地表下 0.4 mで地山になる。その層序は耕土・床土・茶褐色土層・青灰色砂質粘土層（地山）である。

この茶褐色土層内に多量の石がみられた。この石は地山上面で約0.05 m程の小石を敷きつめてある。その上面には，茶褐色土が0.1～0.15mの厚さで盛土され，この中には径約 0.2m大の川原石等を用いて盛土の流失留め，あるいは土固めを行なっている。この盛土はトレンチの中央より東側にあり，一段低い小石敷きは西側に広がっている。その西端は溝に達し，溝は深さ約 0.3 mで北から南に流れるものである。この小石敷の上面からは銅銭「寛永通宝」・横櫛・木片・須恵器・土師器・陶磁器片を検出した。

この小石敷きおよび盛土面には柱穴はなかった。一方，この盛土中には弥生式土器および古墳時代から奈良時代にかけての須恵器・土師器がみられた。これは盛土構築に際して弥生式土器等を含む遺物包含層の土を近傍から運んだものと推定される。

第3トレンチ

養護老人ホームの東方に位置する。トレンチを南北に設定し，地表下 0.4 mで地山に達する。その層序は耕土・床土・灰褐色粘質土層・黄褐色混礫粘土層（地山）の順である。遺構はみられなかったが，灰褐色粘質土層内より須恵器・土師器・瓦器片が出土した。

第4トレンチ

養護老人ホームの東方，第3トレンチの南に位置する。トレンチを東西に設定し，地表下 0.6 mで地山に達した。その層序は耕土・床土・灰褐色粘質土層・白黄褐色粘土層（地山）の順であった。

トレンチのほぼ中央に直径 1.2 mの落ち込みが認められた。この落ち込み上面には砂が0.02～0.03 mの厚みで堆積していた。

遺物は須恵器・土師器・埴輪片が出土した。また，地山上面で旧石器片が出土した。

第5トレンチ

芥川廃寺の西方に位置し，史跡指定地に隣接したところである。トレンチを東西に設定し，地表下約 0.3 mで地山に達する。その層序は耕土・床土・暗褐色礫土層・黄褐色礫土層（地山）の順である。この地山上で石敷き面を検出した。この石敷きはトレンチ西端より約1 mの間を除き，その東側全面に認められた。この石敷き面を破って柱穴があるが，建物の大きさはトレンチが小規模であるため確認できなかった。この柱穴の1つには加工痕のある凝灰岩が据えられていた。

遺物は須恵器・土師器等が出土した。石敷き面の西縁はほぼ北西から南東方向に認められ，この調査区が芥川廃寺の西に位置することを勘案すると，芥川廃寺と密接な関係があるものと考えられる。

第6トレンチ

大阪府水道，郡家ポンプ場の南東に位置する。トレンチを東西に設定し，地表下約 0.4 mで地山に達する。その層序は耕土・床土・暗青灰色粘土層・暗

茶褐色粘質土層・青灰色礫土層である。この暗茶褐色粘質土層を切り込んで溝がある。溝の深さは約0.35mを測る。この溝には暗青灰色粘土が堆積しており，溝底より埴輪片が出土した。溝はその幅を測ることが出来なかったが，南北方向と考えられる。溝内の土の堆積状態からみると一度に埋没したと考えられる。しかし，この溝が嶋上郡衙跡の西を限る溝であるかどうかは明らかでない。また，埴輪片が溝底より出土しなかったことにより溝が古墳の周濠であるとも考えられるが，積極的な確証は得られなかった。

第7トレンチ

大阪府水道，郡家ポンプ場の南に位置する。トレンチを東西に設定し，地表下0.3mで地山に達する。その層序は耕土・灰褐色粘土層・黄褐色粘土層（地山）である。トレンチのほぼ中央部に柱穴を検出した。トレンチ北側壁面に認められたため，その規模は明らかでない。また，対応する柱穴はこのトレンチ内には認められなかった。遺物は須恵器・土師器等が出土した。

第8トレンチ

大阪府水道，郡家ポンプ場の南，第7トレンチの西方に位置する。トレンチを東西に設定し，地表下0.3mで地山に達する。その層序は耕土・灰褐色粘土層・黄褐色粘土層（地山）である。

遺構は柱穴，土壙墓・落ち込みなどを検出した。柱穴は直径約0.35mの円形で時期は平安末より鎌倉時代である。

第9トレンチ

大阪府水道，郡家ポンプ場の南，第8トレンチの西に位置する。トレンチを東西に設定し，耕土を除去すると黄褐色粘土層（地山）になる。遺物及び遺構は全く認められなかった。なお，第8トレンチより地表面は約0.6m高くなる。

第10トレンチ

第9トレンチの西に位置する。トレンチを東西に設定し，耕土を除去すると黄褐色粘土層（地山）になる。第9トレンチでの状況と同様に遺物および遺構は全く認められなかった。

第12トレンチ

西国街道の南，北大阪プリンス自動車株式会社の北側に位置する。トレンチを南北に設定し，地表下0.3mで地山に達する。その層序は耕土・床土・灰褐色粘質土層・黄褐色粘土層（地山）である。トレンチの大半がかって瓦用の粘土を採掘したところであったため遺構は既に破壊されていたが，トレンチの南端では落ち込みを認めた。

遺物は須恵器・土師器等が出土し，上記採掘跡内より旧石器を検出した。

第13トレンチ

第12トレンチの西に位置する。トレンチを南北に設定し，地表下0.3mで地山に達する。その層序は耕土・床土・灰褐色粘質土層・黄褐色粘土層（地山）である。遺構は認められなかったが，灰褐色粘質土層より須恵器土師器片が出土した。

以上が各トレンチの状況であるが，今回調査の結果，養護老人ホーム，大阪府水道，郡家ポンプ場および北大阪プリンス自動車株式会社を結ぶ以東については遺跡であるという積極的な確証を得ることができた。

なお，第11トレンチについては，周囲の状況より調査を中止した。

16. 郡家川西遺跡

所在地　高槻市川西町1丁目1025

調査面積　600㎡

調査期間　昭和48年7月18日～8月8日

調査経過　47年11月～12月にかけて調査した地区の南隣の水田が宅地造成されることになったため調査を実施した。

遺構　表土を除去するとすぐに黄灰色粘土層があらわれたがこの層は厚い堆積層であって，以前北隣の調査区で遺構が検出されている。

この調査区で検出された遺構としては，東西方向に主軸をもつ土壙墓が2基だけである。

遺物　黄灰色粘土層面から須恵器，瓦器の破片各1を検出しただけである。

所見　調査区域内から殆んど遺構や遺物が検出されず，郡家川西遺跡のほぼ南限を示しているものと思われる。

17. 郡家川西遺跡

所在地　高槻市清福寺町811－3

調査面積　480㎡

調査期間　昭和48年8月15日～10月9日

調査経過　当該地は，個人住宅の建設に先立ち，緊急発掘調査を実施した。

調査地は，すでに約0.8mの土盛が行なわれていたが，機械力を使用するには周囲の状況から考えて無理なため，人力による方法をとった。調査方法は幅約5m，長さ約24mのトレンチを設定し，遺構の検出状況にあわせて，随時これを拡大することにした。

遺構　遺構は古墳時代・奈良時代・平安時代末（鎌倉）期の3時期にわたって，層位をなして検出された。

遺構に至る層序は耕土・床土・茶褐色土の下部に厚さ約0.3mの砂礫層があり，それはほぼ全域に拡がっていた。この砂礫層は調査地区のすぐ東側を流れている芥川が，かって氾濫した際に堆積したもの

であろう。この砂礫層を除去すると茶褐色を呈した粘質土層があらわれた。この層の上面では瓦器を含む柱穴・井戸及び数条の溝を検出した。さらに 0.2 m下には暗褐色を呈した粘質土があり，この上面では，古墳時代及び奈良時代の住居跡・土坑墓・柱穴等を検出した。さらに 0.2 ～ 0.3 m下は，青灰色を呈した礫層が横たわっていたが，これが本来の地山であると判断した。

平安時代末（鎌倉）期の遺構

1　掘立柱建物跡

調査地区全域にわたって柱穴を認めたが，調査面積が狭いため完結した建物跡を明確につかみ得なかった。柱穴は約 0.3mを越えない円形である。調査地のほぼ中央部で梁行２間（柱間1.75ｍ），桁行２間以上（柱間２ｍ）と，東側に２間（柱間2.90 ｍ）で北側に桁行を持つ建物跡が認められた。共に桁行の方向はほぼ南北方向である。

2　井　戸

井戸は２基検出した。これらは重複していたが，相互の切り合いから井戸№２より井戸№１の方が古いことが知られる。いずれも井戸枠等が残っていないため，その構造については明らかでない。

一方，井戸№２の上面より銅銭２枚が出土した。共に熙寧元宝（1068～1077）である。

（注）　昭和47年度大阪府教育委員会調査の18－E地区（当調査区北側）では，柱穴内より紹聖元宝（1094～1097），上牧遺跡では政和通宝（1111～1117）の出土があり，相似た遺構を検出している。

3　溝

溝はすべて南北方向のものである。共に溝中には砂礫が堆積していた。この溝が建物群とどのような関係にあるのか明らかでない。このうち，幅 1.2ｍを有する溝は１８－E地区の調査で検出した溝と合致する。

奈良時代の遺構　　確実に柱穴とわかるものはなかった。しかし，２基の土坑が認められた。土坑はいずれも直径が 1.9ｍあり，深さはそれぞれ約１ｍ，約 0.7ｍを測る。これらの土坑内には多量の土師器・須恵器が混入しており，その状況から井戸や墓とは考えられないから，あるいは単なる廃棄孔であろうか。

古墳時代の遺構　　調査地区ほぼ中央部で２基の住居跡を検出した。共に一辺約 3.8ｍを測る隅丸方形の竪穴式住居跡である。ほぼ１ｍの間隔をもって並んでいる。１基は平安時代末期の井戸とその大部分が重複しているため全容は明らかでない。他の１基は２回建て替えが行なわれている。後者は火事で焼失したらしく床面に柱状のものが炭化し遺っていた。

建物の概要　　現在整理中のため詳しくは後日報告の予定。

所　　見　　調査地区は芥川のすぐ西に位置する。字名を清福寺之内と称し，俗称門前橋と呼んでいるところである。昭和４８年３月行なわれた大阪府教育委員会の調査の際，瓦器を伴う竪穴式住居跡や溝・土坑墓等が密集して検出され，１２～１３世紀の村がこの付近一帯に存在していたことが明らかになった。しかしその全容を明らかにするにいたっていない。しかし，郡衙跡の中心部には，この時期の遺構が発見されていないから，南には広がっていないと考えられる。

18. 狐塚古墳群

所　在　地　　高槻市郡家新町

調査面積　　3,700㎡

調査期間　　昭和48年7月21日～11月28日

調査経過　　狐塚古墳は今城塚古墳の北200ｍに位置する陪塚と考えられていた。昭和47年4月高槻市総合福祉センター建設予定地内に入るので範囲確認調査を実施し，その遺跡範囲を除いて土砂の搬入が行なわれた。調査の結果，狐塚古墳の墳丘と考えられていたのは後世の盛土であることが判明した。しかし，その下より周濠のみが残存する４基の方墳と60数基の土坑墓が検出された。土坑墓群は方墳の西方に謂集しており，分布地域はさらに西へ拡大するとみられたので，11月２日より11月28日まで西側盛土部分に幅２ｍ長さ 70 ｍの２本のトレンチを交差するように入れ，範囲確認調査を実施した。

遺　　構　　調査区の中央に３基の方墳が南北に並び，その東に１基が隣接する。方墳群の西側には推定約300基の土坑墓群が密集している。いずれも５世紀後半のものである。調査区の北東部に小さな柱穴が点在するが性格は不明。

〔１号墳〕　１辺16ｍの正方形。堀幅は南が２ｍ，東が３ｍである。内部主体は土坑墓３基が検出され西側堀内に土坑墓１基を有する。

〔２号墳〕　１辺17ｍの正方形。堀幅は南が 3.5 ｍ，西堀が３ｍである。内部主体は土坑墓２基が検出され，南側堀内に１基，西側堀内に６基の土坑墓を有する。南側堀内の西部と西北隅は掘削してない。

〔３号墳〕　１辺13ｍの正方形。堀幅は南が 1.8 ｍ，北が２ｍである。内部主体は土坑墓２基を検出した。南側堀の西端と西側堀の中央は掘削してない。

〔４号墳〕　１辺８ｍの正方形。堀幅は西が 1.8ｍ北が 1.5ｍである。内部主体は土坑墓２基を検出した。東半分は用水路によって切断され不明。

〔土坑墓群〕　１～３号墳の西側に密に分布するグループと４号墳の北側に分布するグループがある。これら60数基の土坑墓群のうち２基の土坑墓より

土師器甕を出土した以外に副葬品は見出せなかった。土坑墓群の形状には円形・楕円形・長楕円形・方形の4種類があって，大きなものは径 2.5 mもある。また，1m以内のものも見られる。

遺　　物　遺物のほとんどは方墳の周濠より出土した。しかも，遺物の80％は堀に転落した埴輪片のため細片が多く，原形を推測できるものは少ない。大部分は円筒埴輪であるが，馬・盾・水鳥・獣脚等の形象埴輪も検出した。そのほか，蓋杯・器台・壺・甕・高杯等の須恵器片もみられる。

土坑墓からの出土品は少なく，副葬品と考えられるものは土師器甕2個である。そのほか，埴輪片・土器片が埋土内から少数出土した。

所　　見　副葬品を持たない土坑墓は共同体の一般成員の墓であると解するなら，方墳は首長家族を埋葬したものであろう。主墳の外縁に一般成員を埋葬したという5世紀後半の共同墓地のあり方を明らかにした意義は大きい。また，三島を代表する今城塚古墳の成立前にこのような墓地があったことは，今後新しい問題を投げかけるものである。

19. 梶原遺跡

所　在　地　高槻市梶原4丁目617

調査面積　約300㎡

調査期間　昭和48年9月20日～9月27日

調査経過　高槻市の東方で北摂山塊の山裾と淀川が最も接近している地点に梶原遺跡がある。遺跡のわずか 0.2㎞北方には山裾がせまり，南方1㎞には淀川が流れている。約 0.5㎞東方の山裾には梶原古墳群や飛鳥・白鳳期の梶原寺が,約0.4㎞南には弥生時代末から鎌倉時代にかけて営まれた上牧遺跡がある。

今回の調査地区のすぐ北を通過する東海道新幹線建設工事に際して，古墳時代に属する土器が若干検出されたことからその存在が判明した。しかし，現在にいたるまで調査される機会がなく，遺跡の実態についてはまったく不明であった。

この梶原遺跡内と推定される地点に所在する某株式会社は隣接する水田に露天資材置場および汚水分離槽の建設を計画した。市教育委員会は某株式会社と協議し，計画予定地内の試掘調査を実施した結果，遺物包含層を確認したため，計画予定地内の約300㎡について発掘調査を行なった。

遺　　構　調査区域のほぼ中央部の壁面で層序を観察すると，耕土（0.25m）・床土（0.1m）・暗褐色土（0.2m）・黄灰色土層で，遺構は黄灰色土層面で検出される。検出された遺構には溝とピットがある。溝はほぼ東西，南北方向に掘削されており，それぞれ1条ずつ検出されている。両溝とも深さ 0.3m～0.35m，幅 0.7mを測る。ピットは調査区域全体に散らばって7個検出されたが，いずれも柱穴とは思われずまとまりもみられない。溝内やピット内から土師器・須恵器破片が検出されていて，時期は古墳時代のものである。

遺　　物　暗褐色土層・溝内・ピット内から土師器，須恵器が検出されている。土師器は船橋0－Ⅱタイプである，

所　　見　従来，梶原遺跡は古墳時代の遺跡として漠然とその存在が知られていたにすぎなかったが今回の調査ではその一部を検出することができた。遺構遺物の検出状態からみて遺跡の中心地は北隣の某株式会社の作業場および東隣の山勝電気㈱敷地内と思われる。

関西電力㈱の淀川変電所建設に際して調査した上牧遺跡と合わせて，古墳時代以後の槍尾川東岸部の解明に役立つものである。

20. 今城塚古墳

所　在　地　高槻市氷室町1丁目723－1

調査面積　794㎡

調査期間　昭和48年10月25日～
昭和49年1月23日

調査経過　今城塚古墳に隣接する約794㎡が，某不動産㈱によって宅地造成化されることになり，高槻市教育委員会は申請地が西側に隣接する神興塚古墳の推定域内に位置し，さらに史跡今城塚古墳の指定地と市道を挟んで所在することから，今城塚古墳との関係をも調査の対象に確認調査を行なった。

調査は幅2mのトレンチを東西方向に4mのものを1本，南北方向に9mのを4本設定した。その結果東西方向の溝状遺構を検出するにいたった。この溝状遺構が神興塚古墳，あるいは今城塚古墳のいずれに伴うものか，どうかを知るために工事予定地の全面発掘に変更した。その結果，判明したことは次のとおりである，

遺　　構　東西方向に走る溝は3本あって共に今城塚古墳の外濠にほぼ平行して走っている。それぞれ北溝（幅 1.2m，深さ 0.8m），中溝（幅 0.6m，深さ 0.2m），南溝（幅 0.4m，深さ 0.1m）と呼ぶことにした。このうち，南溝は著しく蛇行しており，溝中に多量の砂礫が混入しているところから自然の流路と考えられる。

北溝と中溝はほぼ平行しており，その間隔は約2.5mを測る。この両溝中からは円筒埴輪・形象埴輪片及び須恵器・土師器片若干が出土した。埴輪は今城塚古墳の埴輪と形状・質において全く一致する。この2条の溝は今城塚古墳の外濠と約11mの間をもって平行して走る。

このうち，北溝の方向を延長すると今城塚古墳の外堤をめぐる水路－現在 0.8m～1.5mの用水

路として利用されている―その方向は外濠と合致する。さらに中溝及び北溝肩より続く地山面は現在市道敷となっている高さに合致し，かって今城塚古墳の外濠を造成する際に外堤部として市道を含む長大な部分が東西に掘り残されたものであることを示している。溝や上方の被覆土層（整地層）中に遺存した埴輪片等は後世，外堤部の一部を整地した際に混入したものであろう。

遺　　物

〔北溝〕円筒埴輪片，須恵器，土師器片

〔中溝〕円筒埴輪片，形象埴輪片，須恵器片

その他整地層より円筒埴輪片，須恵器，土師器片若干。

所　　見　今回の確認調査によって，(1)神興塚古墳は現在の位置には存在しないこと　(2)検出した溝は史跡今城塚古墳の外堤をめぐる溝であって，今城塚古墳の規模，形状を明確にしうる重要な遺構であることが判明した。

21. 郡家今城遺跡

所　在　地　高槻市郡家新町67・68

調査面積　2,406㎡

調査期間　昭和48年10月8日～11月20日

調査経過　郡家今城遺跡は府立三島高校開設に際して発見された遺跡で1969年夏以来数次にわたる調査によって奈良時代から平安時代にかけての集落跡が検出されている。

今回の調査は府立三島高校の北側隣接地で宅地造成工事が計画されたので，これに先立って実施したものである。

遺　　構　耕土（0.2m）・床土（0.15m）を除去するとすぐに黄灰色粘土層が堆積している。遺構はこの粘土層面から検出されたが，三島高校内でみられた掘立柱建物はまったく検出されず，主として土坑墓が検出されたのをはじめ，掘立柱建物の柱穴とは認めがたい円形あるいは方形のピットを多数検出した。

土坑墓と思われるものは19基を検出した。掘り方は主として長方形のものが多く，長さ1.4～1.9m，幅0.5～1mで断面はかまぼこ形である。長方形の掘り方のものばかりでなく，掘り方の一方の幅を狭くしているものや，不整形のものもある。数基ずつが一つのグループを形成しているようであるが，掘立柱建物と認められないピットのなかにも，埋葬用に掘削されたのがいくつか含まれていると思われる。時期はいずれも奈良時代と思われる。

遺　　物　遺構内からの検出遺物はほとんどなく，表土除去作業中に須恵器・土師器を若干検出したにすぎない。

所　　見　府立三島高校内で奈良・平安時代の集落を検出したが，その北側には集落の墓地があることがわかった。現在調査中の三島高校西側の調査区と合せて奈良・平安時代の集落跡を具体的に知ることができるであろう。

22. 真上古墳群

所　在　地　高槻市緑ケ丘一丁目

調査面積　400㎡

調査期間　昭和48年12月15日～昭和49年2月12日

調査経過　昭和46年の遺跡分布調査によって，日吉台から西へのびた丘陵上に2基の古墳が確認された。しかし，この丘陵頂部はすでに宅地造成工事によって削られていて，真上1号墳，2号墳共にその形状をとどめていなかった。調査は半壊になってしまった2号墳を対象に実施した。

遺　　構

〔真上1号墳〕　丘陵の先端に位置する2号墳の北100mの所にあったことは，分布調査で確認されていた。しかし，造成工事によって削られ，形状・規模等はあきらかでない。

〔真上2号墳〕　丘陵の先端に位置する2号墳は，墳丘の北半分がすでに破壊されていて，主体部を確認できなかった。石組みがみられなかったので，おそらく木棺直葬墳であったと推定される。残存部の測量をおこなった結果，墳丘は本来直径22m・高さ3mの円墳であることが判明した。この古墳は丘陵先端部の高まりを利用して黒色土・黄土色土・黄褐色土を交互に約70cm盛土していた。

〔弥生時代の遺構〕　2号墳丘下より木棺を埋葬したとみられる土坑墓7基と丘陵を横断する幅40cm・深さ20cm・長さ7mの溝を検出した。土坑墓群は長方形のプランで，木棺の痕跡を残すものが6基あって，あとの1基には甕が1個副葬されていた。他の木棺墓には副葬品は検出されなかった。

遺　　物

出土した遺物は2号墳が破壊された時に，須恵器蓋杯10・高杯1・鉄刀1・鉄鉾1が採集されており，残った墳丘調査においても表土直下より須恵器蓋杯8・壺4・器台片多数が出土した。その遺存状況から埋葬時のものと考えられ，この2号墳の築造年代は6世紀後半に属する。また，盛土中より弥生式土器片が少数出土しており，土坑墓には供献された壺・甕各1個が検出された。

所　　見　平野部の入口に突出た丘陵上にあって，すぐ下には弥生時代の真上遺跡が拡がり，弥生・古墳時代と2時期にわたって墓地に選ばれたことは，この遺跡の立地条件の重要性を暗示していると思われる。

23. 郡家今城遺跡

所　在　地　　高槻市氷室町1－782他
調査面積　　約6,000㎡
調査期　間　　昭和48年10月15日～昭和49年4月30日
調査経過　　弁天山丘陵から続く標高18～19mの微高地上に位置する郡家今城遺跡はほぼ300m四方の広範囲にわたってその存在が明らかになっている。遺跡のすぐ西側を女瀬川が流れ，北側には西国街道（旧山陽道）をへだてて史跡・今城塚古墳がある。また東方約200mには奈良時代の郡役所である史跡・嶋上郡衙跡がある。一方女瀬川をへだてて平安末期から鎌倉時代に至る宮田遺跡がある。

これより以前，大阪府立三島高校建設工事に先立ち，大阪府教育委員会が昭和44年夏以来，数次にわたって調査を実施してきた。その結果，同校を中心に広範囲な集落の存在が明らかになった。さらに同校の北側一帯（約2,400㎡）を昭和48年11月に調査したところ，この集落の共同墓地と推定される土坑墓群を検出した。今回調査を行ったところは郡家今城遺跡の西端，大阪府立三島高校と女瀬川に挟まれた東西35m，南北130mおよび女瀬川に隣接した地域である。

昭和48年8月に遺構確認調査をおこない，遺構の広範な分布状況を知るにいたったため，同年10月から本格的な発掘調査を実施した。

耕土・床土およびその直下の灰黄褐色粘土層を除くと，掘立柱の建物跡・井戸等の遺構面に達する。調査の結果，今次の調査区は東西に走る大きな2条（EW－1・EW－2）の溝によって3つの区域（北からA・B・C区）に区画され，調査区の東側を南から北へ走る1条の大溝によって東端を限られている。この南北溝の東側（D区）にも遺構が検出された。これらの溝で区画された区域内には掘立柱建物跡（54棟）・井戸（18基）・土坑墓（18基）を数える。各区の状況は次のとおりである。

〔A区〕　A区では掘立柱建物跡（14棟）・井戸（3基）・土坑墓（18基）を検出した。この区域内にある掘立柱建物跡はA区の中央より東に5棟の屋と1棟の倉が，西側には8棟の屋が認められる。東側では石敷遺構をはさんで北に東西棟3棟，南に倉1，屋2の3回の建て替えが行なわれている。西側では土器溜り遺構の北と南にあたかもそれを取り囲むかのように柵がめぐり，西と東には柵は認められない。おそらく出入口のごとき構造であろうか。この柵の北側に2間（柱間1.7m）×3間（柱間2.05m）に東および南に庇のつく建物跡があり，それと対称的に南には2間（柱間1.9m）×3間（柱間2.43m）で西および北側に庇のつく建物跡がある。さらにこれらの建物跡の西には一廻り小さい建物跡を確認している。この東西の建物跡群との間は幅約3～4mで南北に細長く通路があるのであろう。EW－1溝の北岸には柱間3.35mをへだてて2本1対の柱がある。おそらく門であろう。

18基の土坑墓の内，その大半は建物跡2の西側に整然と南北方向に配列されてあり，墓坑中には土師器の甕等を打ちくだいて底に敷いてあった。

3基の井戸の内，2基は東側，他は西にあって井戸－5の枠はほぼ完全に遺存しており，中からツゲ櫛，銅銭「和同開宝」1枚が出土した。

〔B区〕　B区内には掘立柱建物跡（25棟）・井戸（12基）がある。この敷地内の建物跡は2間×3間を越えるものがなく，さらにA・Bの両区にみられるような庇のつく建物跡は全くない。また建物の密集度が他の区画にくらべて高いことも特異である。25棟の建物跡のうち，4棟は2間×2間の倉である。このうち3棟はEW－1溝に隣接した西北部にあり，他の1棟はEW－2溝寄りにある。21棟の建物跡のうち東西に棟方向をもつものは7棟，他は全て南北に棟方向をもつものである。この7棟の東西棟はB区敷地内の3ケ所に集中している。すなわち，EW－1溝に隣接した北側に3棟，同敷地内のほぼ中央部に3棟，そして南東部EW－2溝よりに1棟がある。これらの東西に棟方向をもつ建物群はA・C・D区で一般的な傾向を示しているので，この東西棟がこのB区内でも南北棟群とは異なる重要な意味をもつものかもしれない。

さらにEW－2溝の北岸沿いに柵と垣根を検出した。この柵と垣根はほぼ一直線に続き，互いに約2.6mをへだてており，その空いた部分がA区の門の真南にあることからA・B区を貫く一筋の通路があったと推定される。以上のことから，このB区敷地内にある建物群は6単位以上の小グループに分割できる。それに加えて井戸12基の分布は6ケ所に点在していることも重要な意味があろう。この井戸の内，井戸－7から「和同開宝」・「万年通宝」が出土している。

〔C区〕　C区内の掘立柱建物跡は12棟あってその規模が大きく，また，かなり散在して建てられている。建物C－8は2間（柱間2.4m）×5間（柱間2.08m）で東西に長い建物である。建物C－10は2間（柱間2.1m）×4間以上（柱間1.87m）で，西に庇のつく建物である。これに柱通りを同じくする建物C－5があり，その間には井戸がある。この建物C－5の西より伸びる溝はEW－2溝と約5mの間隔をもって平行に東西走している。以上がこのC区内の一群の建物跡であろう。この遺構群から西40m程で女瀬川に至る。その間には遺構が全くみられなかった。これはA・B区の西端を推定しうるものであって郡家今城遺跡の西端を示唆するものであろう。

〔D区〕　D区内には3棟の掘立柱建物跡を検出したが，その大半が調査地区外にあるため全容は明らかでない。しかし，3棟共に東西棟であろう。

先土器時代

奈良時代の地山面に相当する黄褐色粘土層は，旧芥川によって出来た低位段丘の表面にあたる。この粘土層から昭和45年3月大阪府立三島高校建設工事に先立って行なった調査で，多数のナイフ形石器と石屑を検出し，先土器時代の遺跡の存在が知られたのであった。

今回の調査においても，C区を中心に多数の石器と河原石の敷いた遺構面を検出した。出土した石器の原石の多くはサヌカイト（安山岩）製であるが，チャートの石屑も見られる。石器類はナイフ形石器が主であって，瀬戸内技法と呼ばれる横剝ぎに打欠いだ「翼状剝片」のほか断面三角形のナイフ形石器もある。また散乱する石片には横剝ぎ技法によるもののほか，縦剝ぎ技法のものもあって，石器製作の技法が複雑な様相を呈するものであることが知られる。

この石器は5㎝位の礫が2～3mの範囲で出土する周辺に多く分布し，小さな石屑も多数見られた。これらは狩猟生活をしながら，石器を作ったキャンプ地と推定される。

これらの石器片は径1～1.5mの礫群の外縁で検出される傾向がある。礫群は一様な平面をなしているから，石器製作の作業跡であろう。このような遺構が南北約15m，東西約40mの狭小な範囲に8ケ所以上も検出されることは，この場所がかって先土器時代人のキャンプ地か，もしくはそれに近い場所であったことを推定させる。しかし，居住したことを明示するような遺構は現在のところ明らかでない。

以上のごとく検出した掘立柱建物跡はほぼ3通りの方向性をもつものである。すなわち，ほぼ南北方向のもの，東に若干ふれるもの，西に若干ふれるものとに分けられる。この3群のうち，ほぼ南北に柱通りをもつ建物跡は全体の90％をしめている。さらに3本の溝の内，南北溝は調査地のすぐ東側を流れる溝（俗称「大井川」）と若干のズレをもっており，この小さな溝が奈良時代の条里と密接な連関をもっていることが知られる。なお，この溝が郡家新町と阿武野地区の境界であることも重要な事実である。

今回の調査によって郡家今城遺跡の古代集落の西端を明らかにできたこと，また各区域内での建物群のあり方の実際を知りえたことは古代集落の探究に大きな貢献をなしうると信ずる。また，先土器時代の石器製作跡群を明らかにしたことは非常に重要である。

笹井家住宅

a　正　面　全　景

b　土間～正面格子見返し

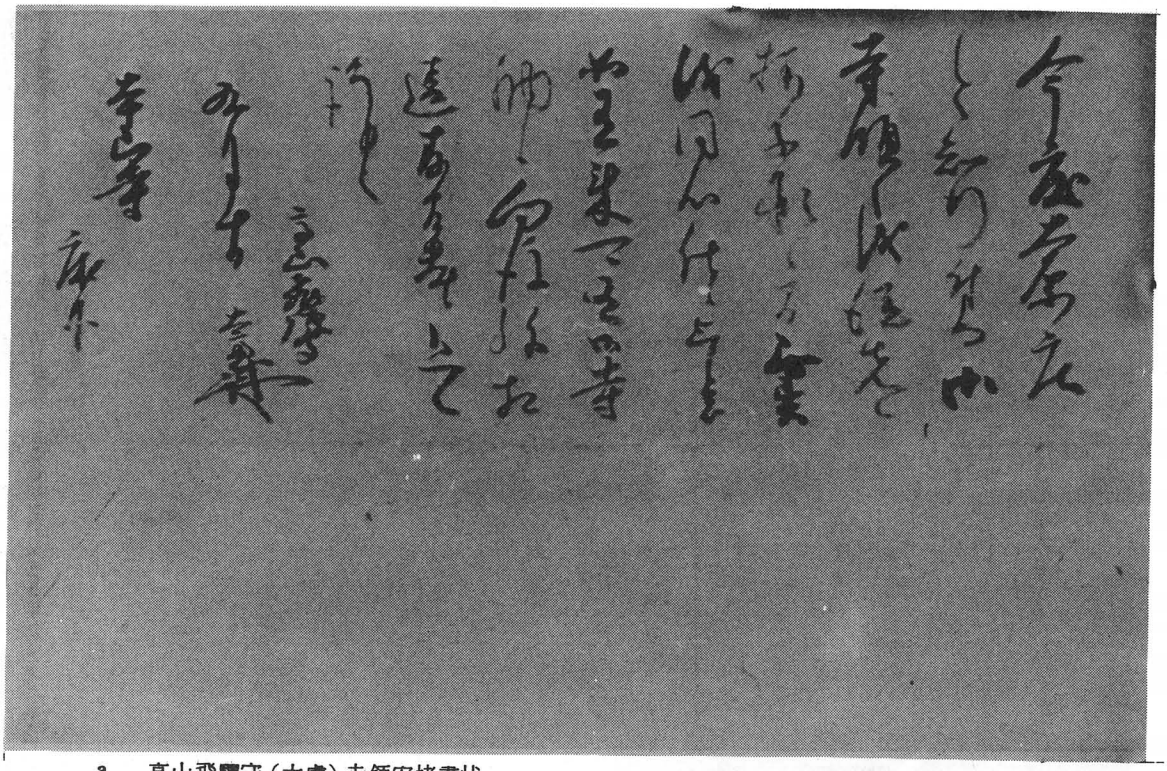

a　高山飛騨守（太慮）寺領安堵書状

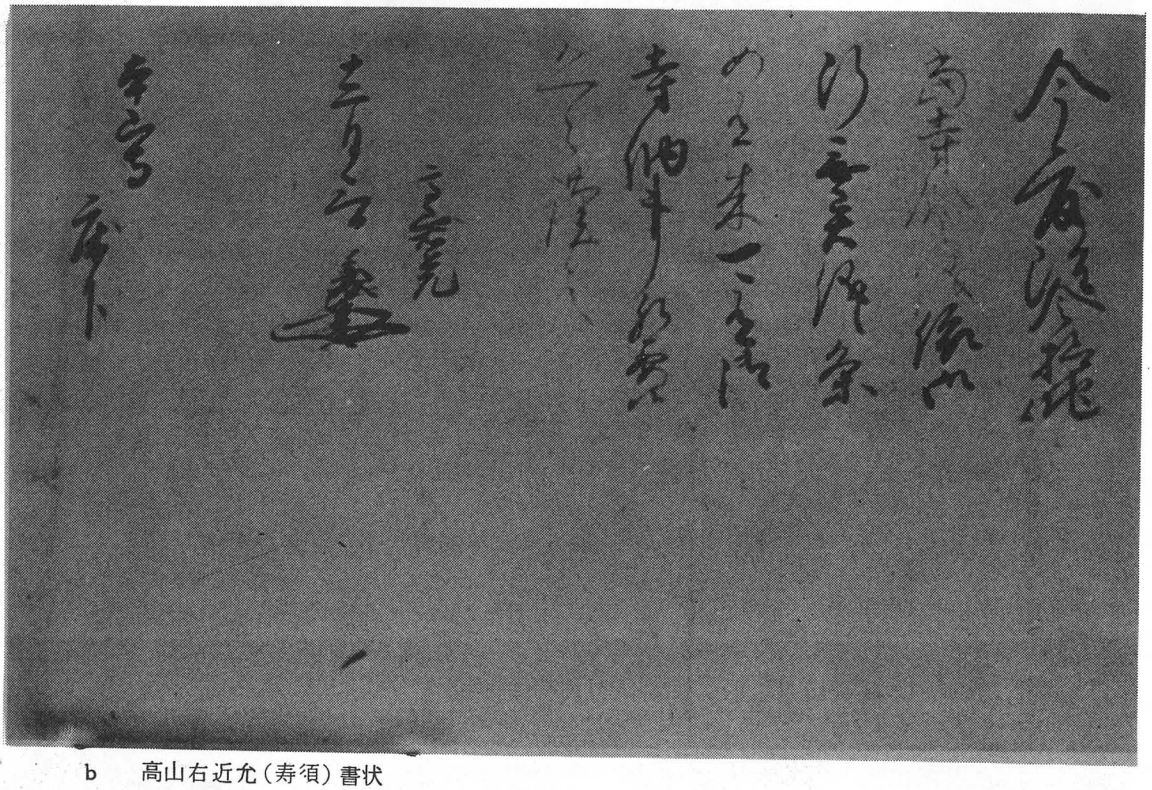

b　高山右近允（寿須）書状

天川水帳

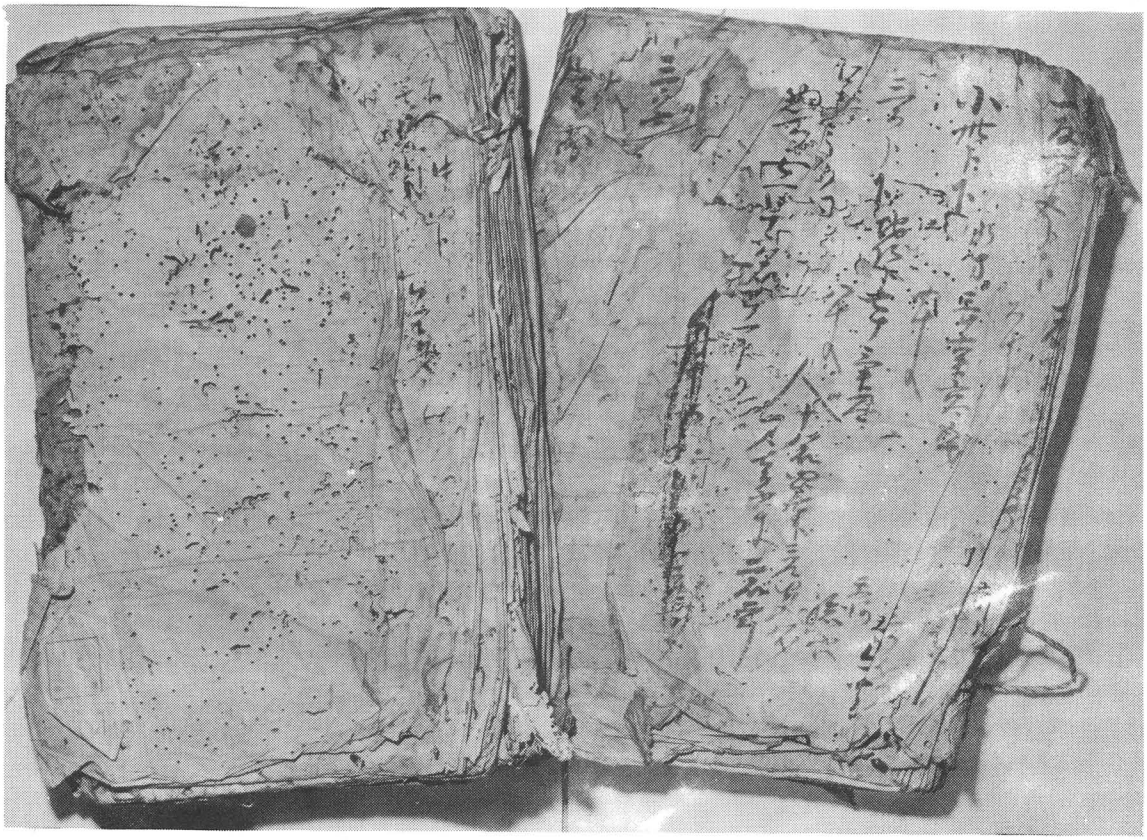

葉間家文書

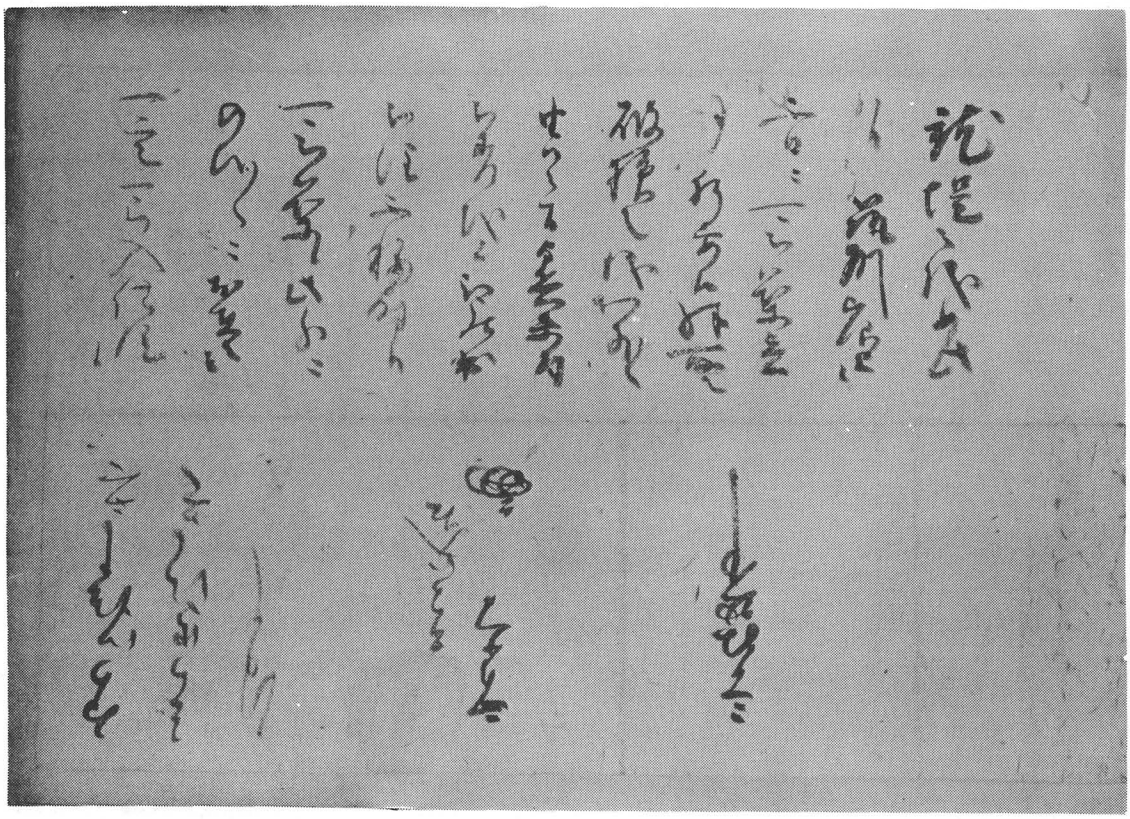

成合春日神社雨乞祭具

宮田遺跡

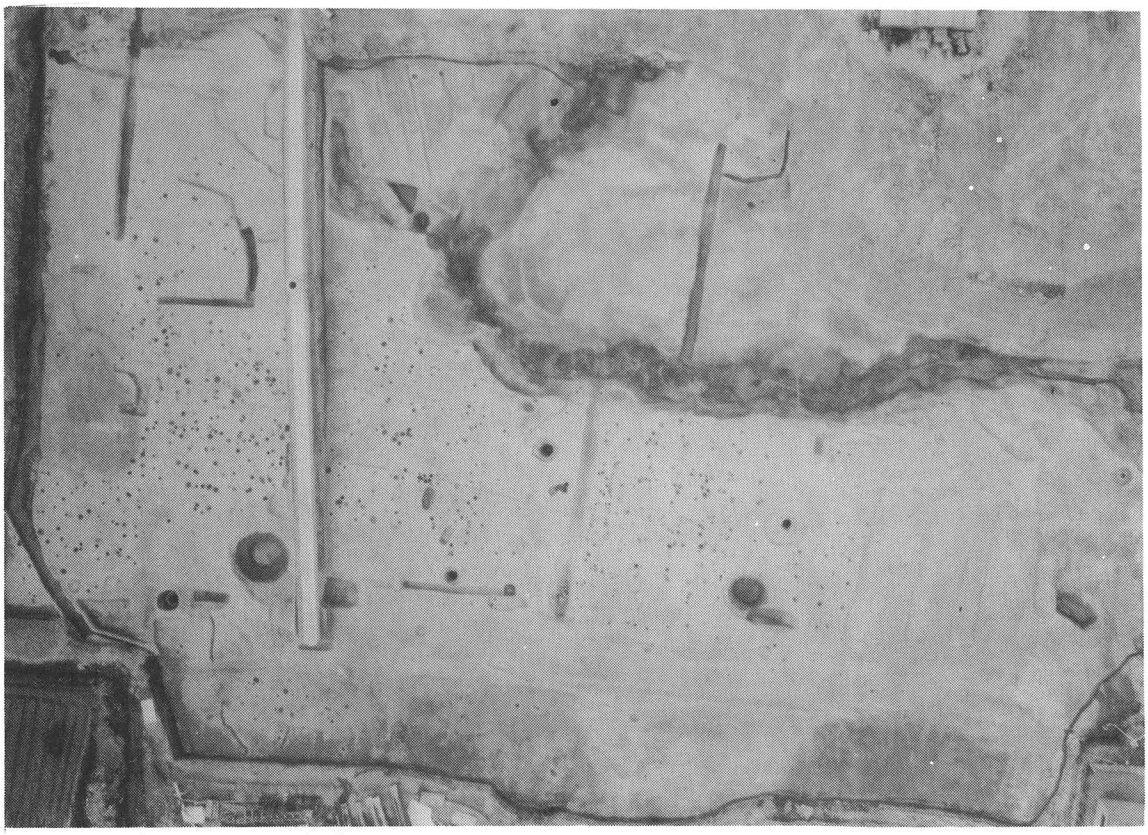

a　空からみた遺跡

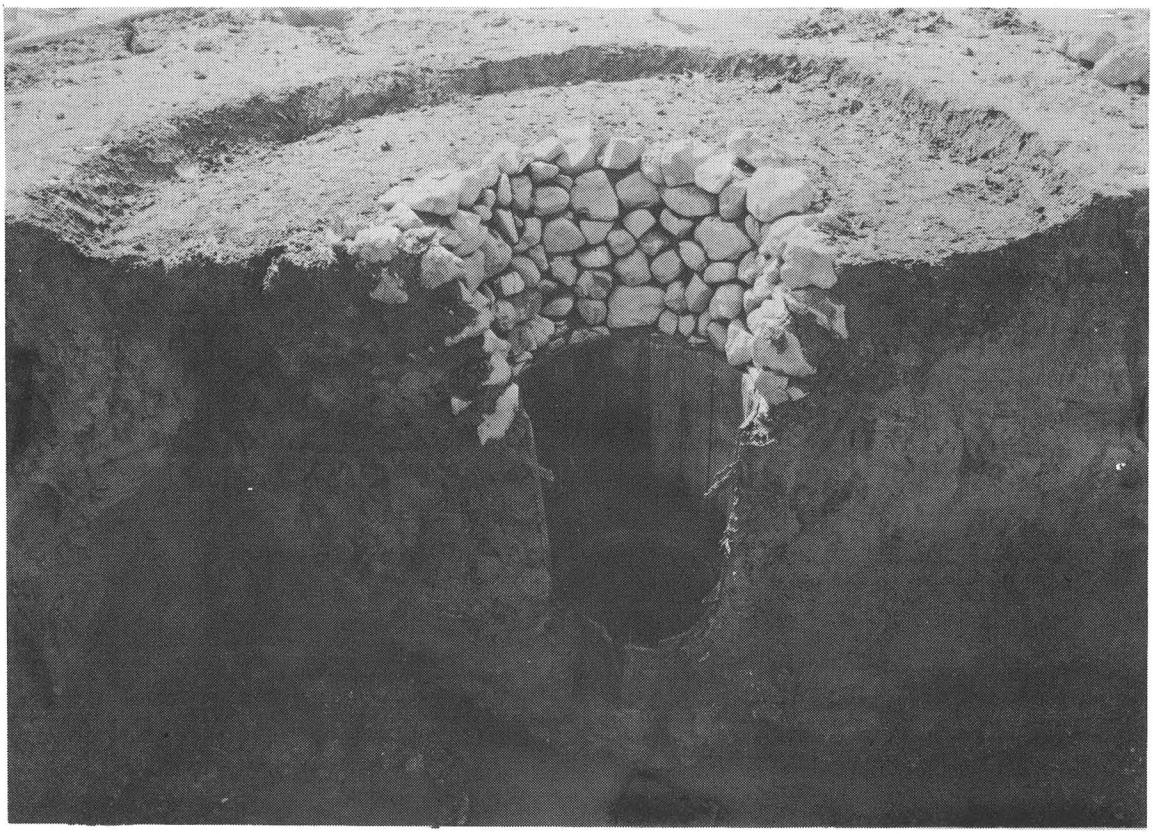

b　7号井戸（断面）（東から）

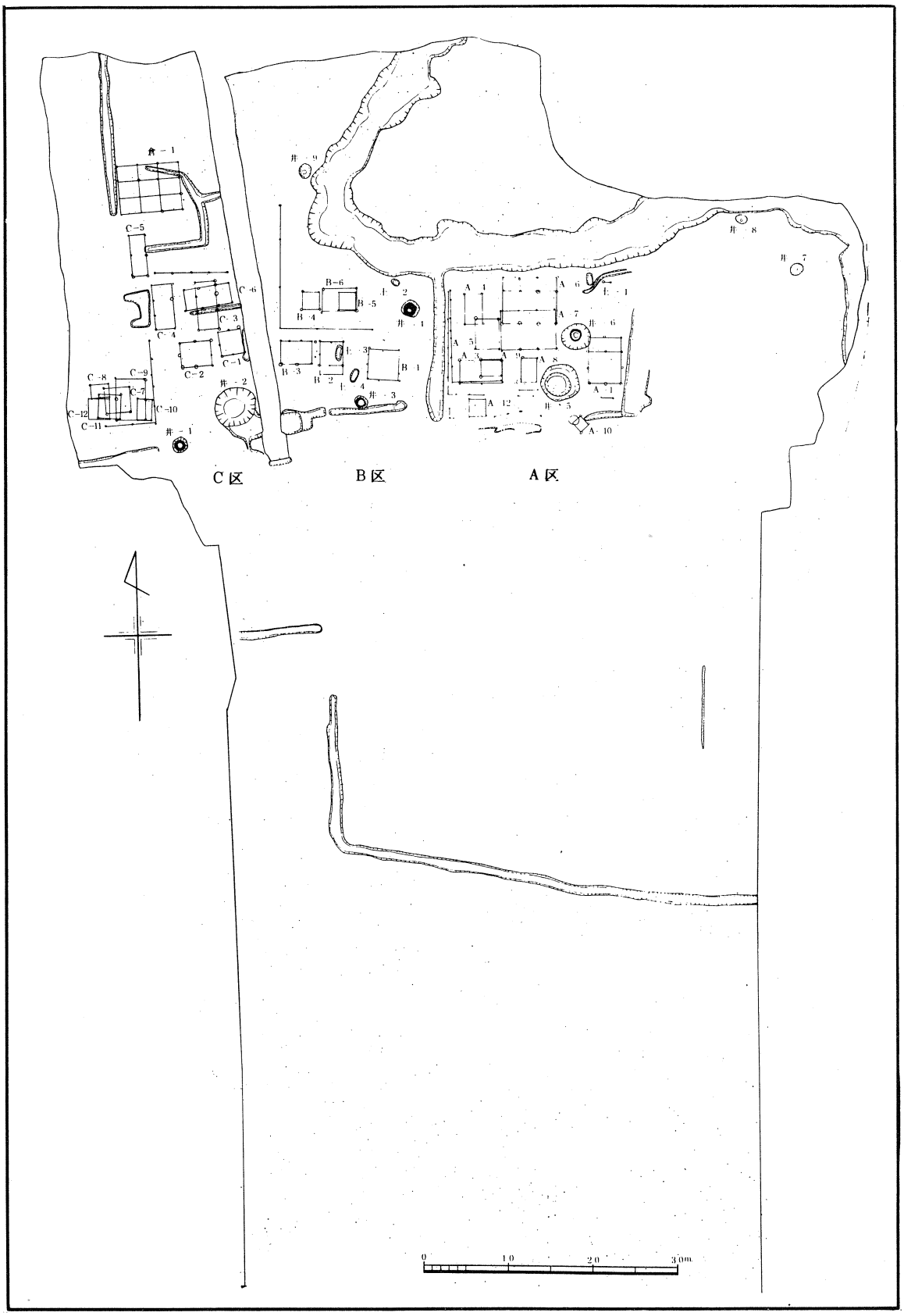
C区
B区
A区
井-1
井-2
井-3
井-5
井-6
井-7
井-8
井-9
C-1
C-2
C-3
C-4
C-5
C-6
C-7
C-8
C-9
C-10
C-11
C-12
B-1
B-2
B-3
B-4
B-5
B-6
A-1
A-2
A-3
A-4
A-5
A-6
A-7
A-8
A-9
A-10
A-12
0
10
20
30m

宮田遺跡の遺構平面図

安満遺跡

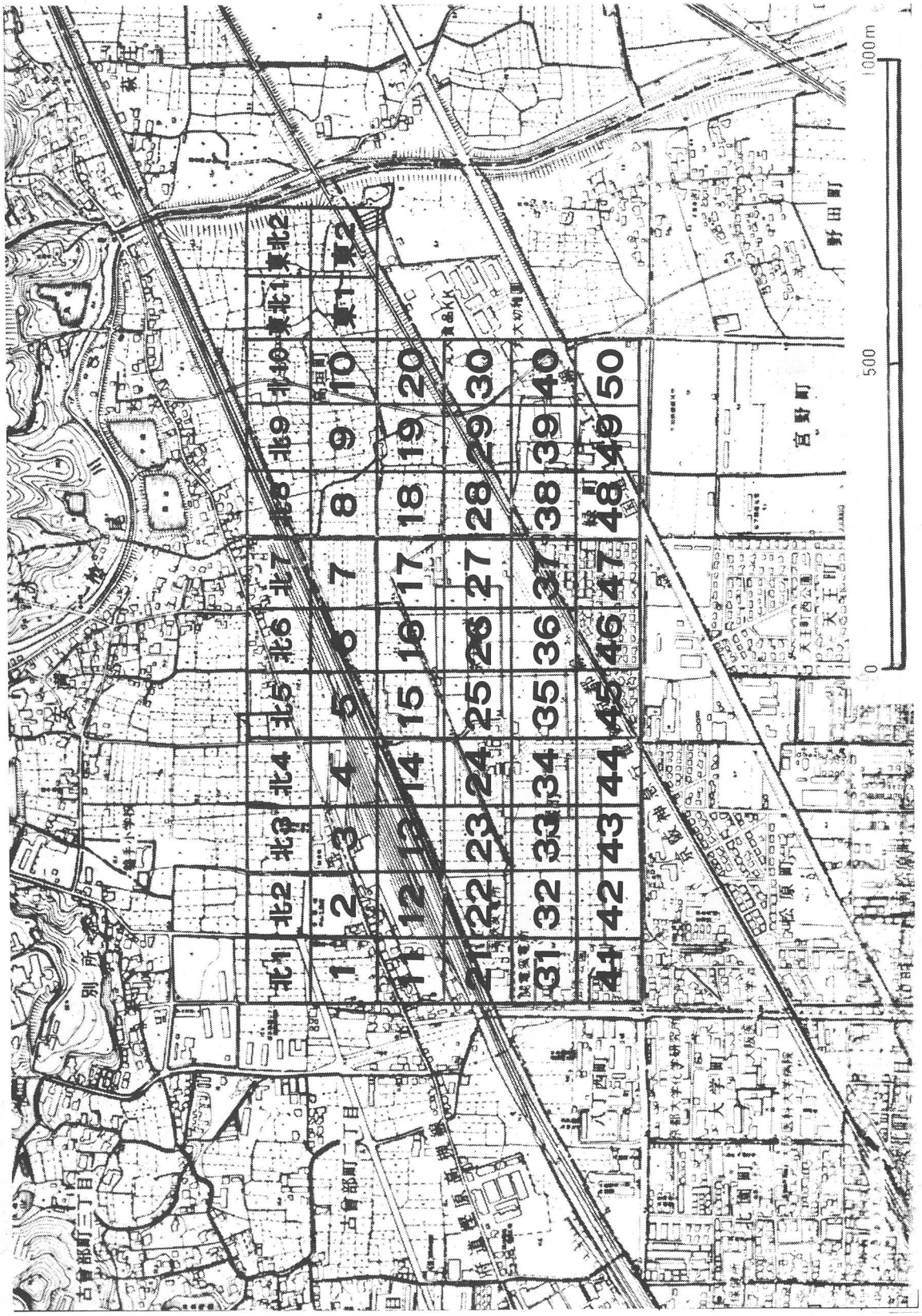

安満遺跡の地区割図

安満遺跡

安満遺跡の遺構配置図

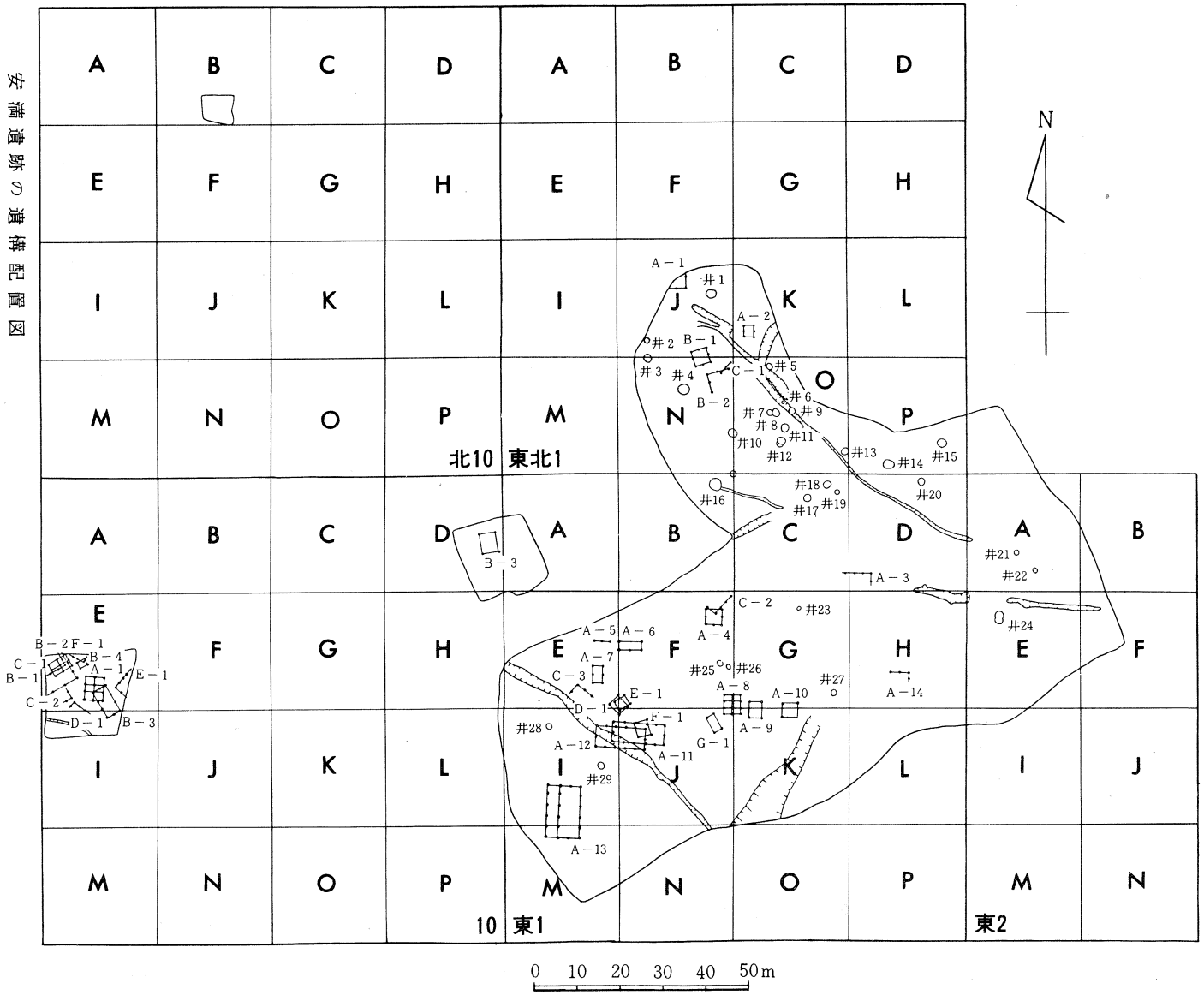

安満遺跡（東側航空写真）

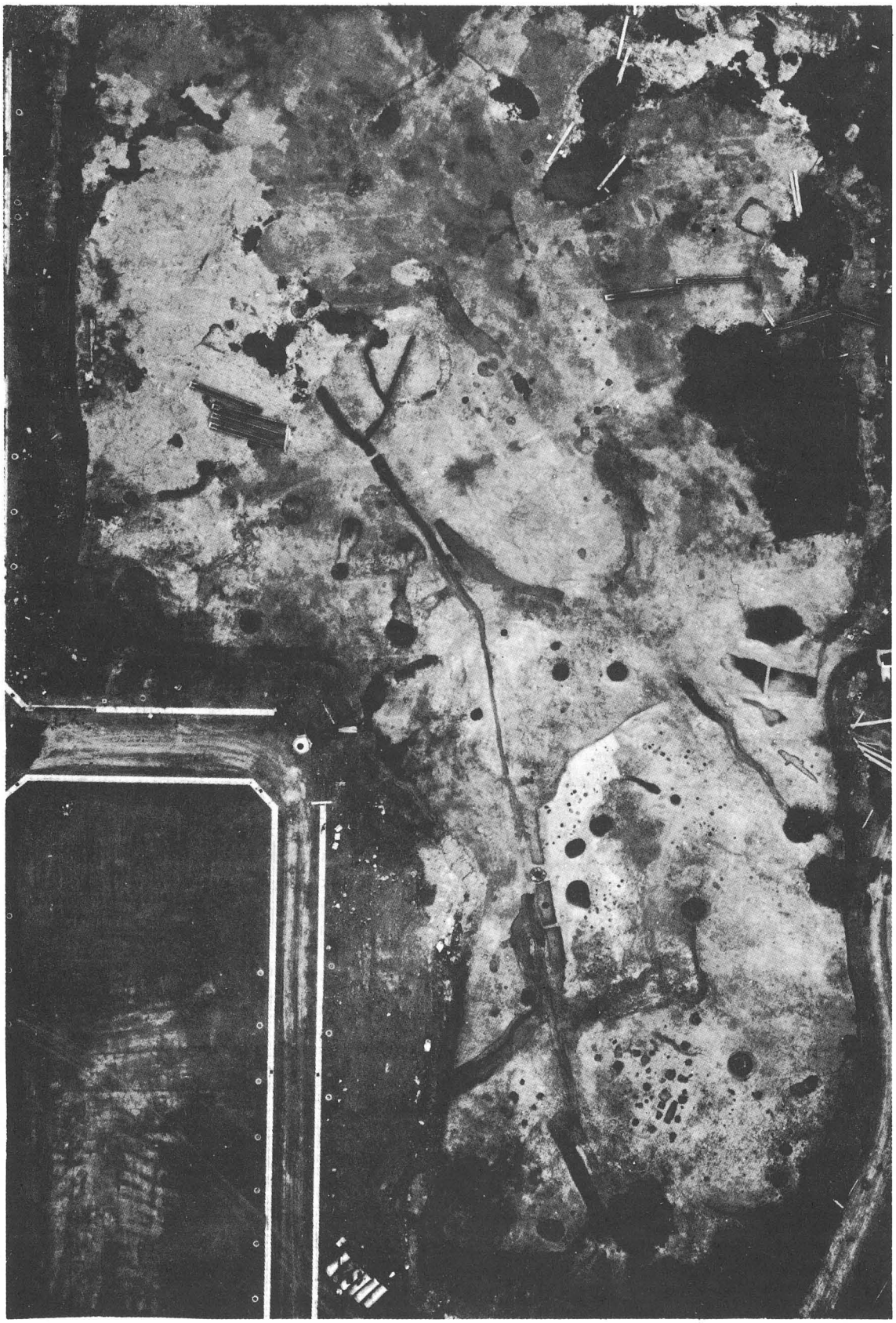

安満遺跡

a　西側航空写真

b　方形周溝墓群全景（北から）

津之江南遺跡

a　校　舎　地　区（東から）

b　南フェンス地区（西から）

校舎地区（土壙墓群）

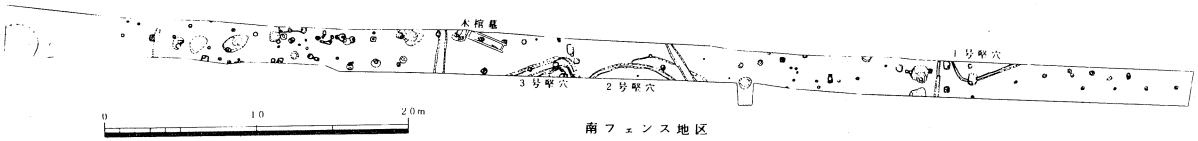

南フェンス地区

PL. 13

津之江南遺跡

芝谷遺跡

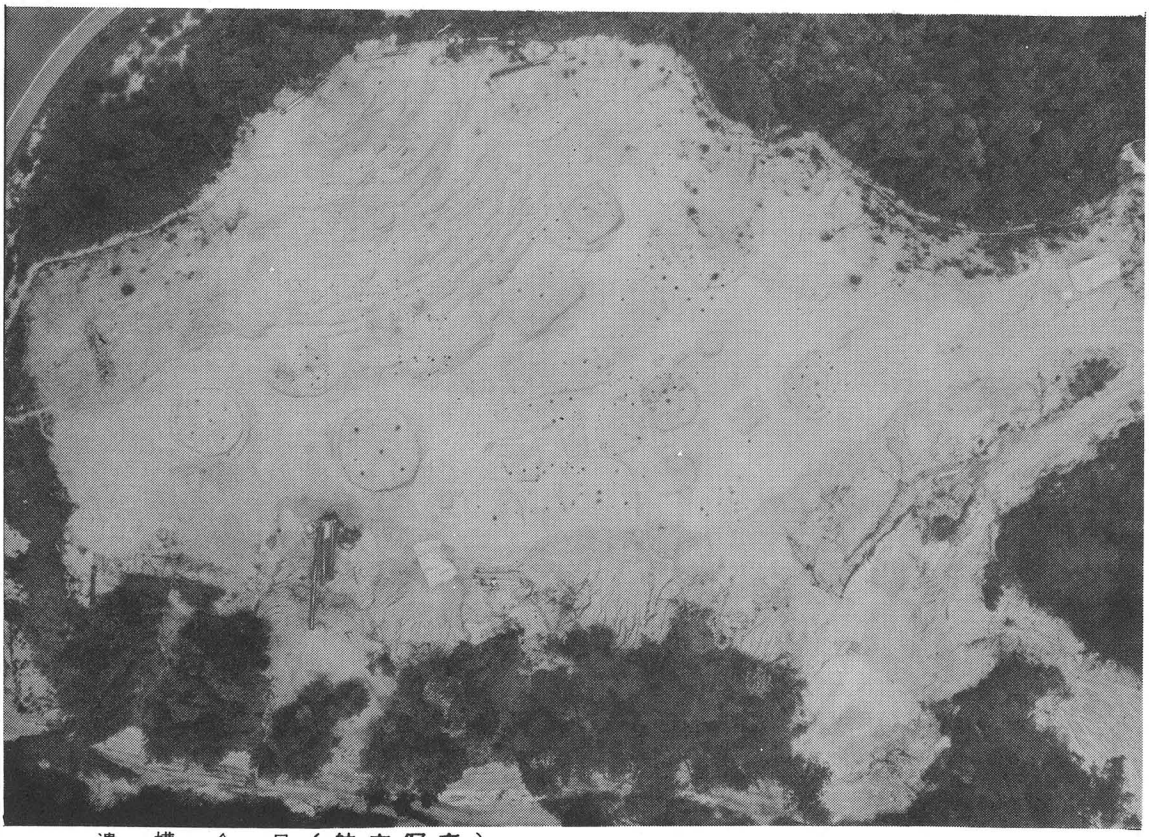

a　遺構全景（航空写真）

b　12号住居跡（南から）

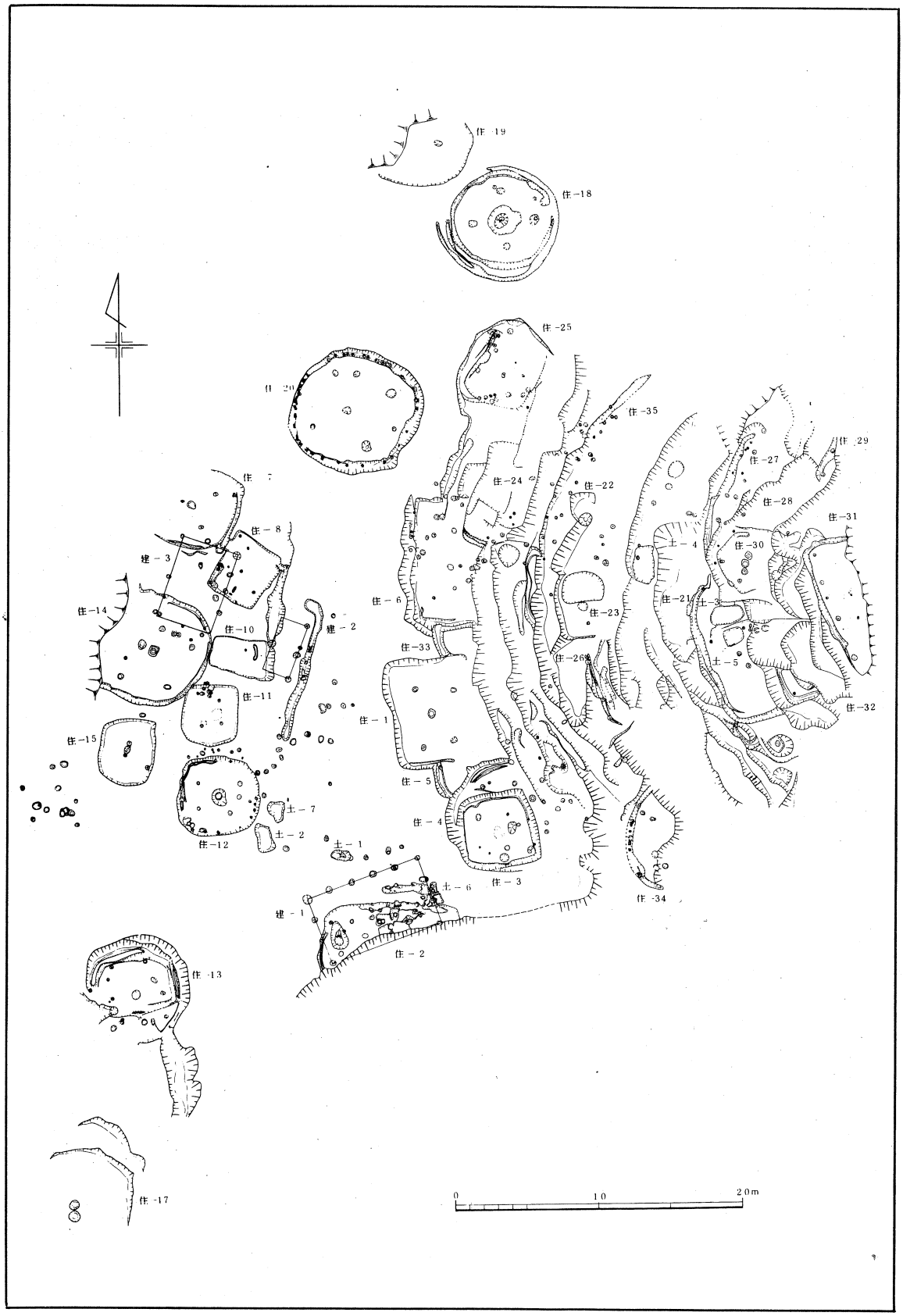
住-19
住-18
住-25
住-20
住-35
住-29
住-27
住-24
住-22
住-28
住-31
住-7
住-8
建-3
土-4
住-30
住-14
住-6
住-21
土-3
住-10
建-2
住-23
住-33
住-26
土-5
住-11
住-32
住-1
住-15
住-5
土-7
住-4
土-2
住-12
土-1
住-3
土-6
住-34
建-1
住-2
住-13
住-17
0
10
20m

芝谷遺跡の遺構平面図

狐塚古墳群

a 方 墳 群 (北 か ら)

b 方 墳 群 (南 か ら)

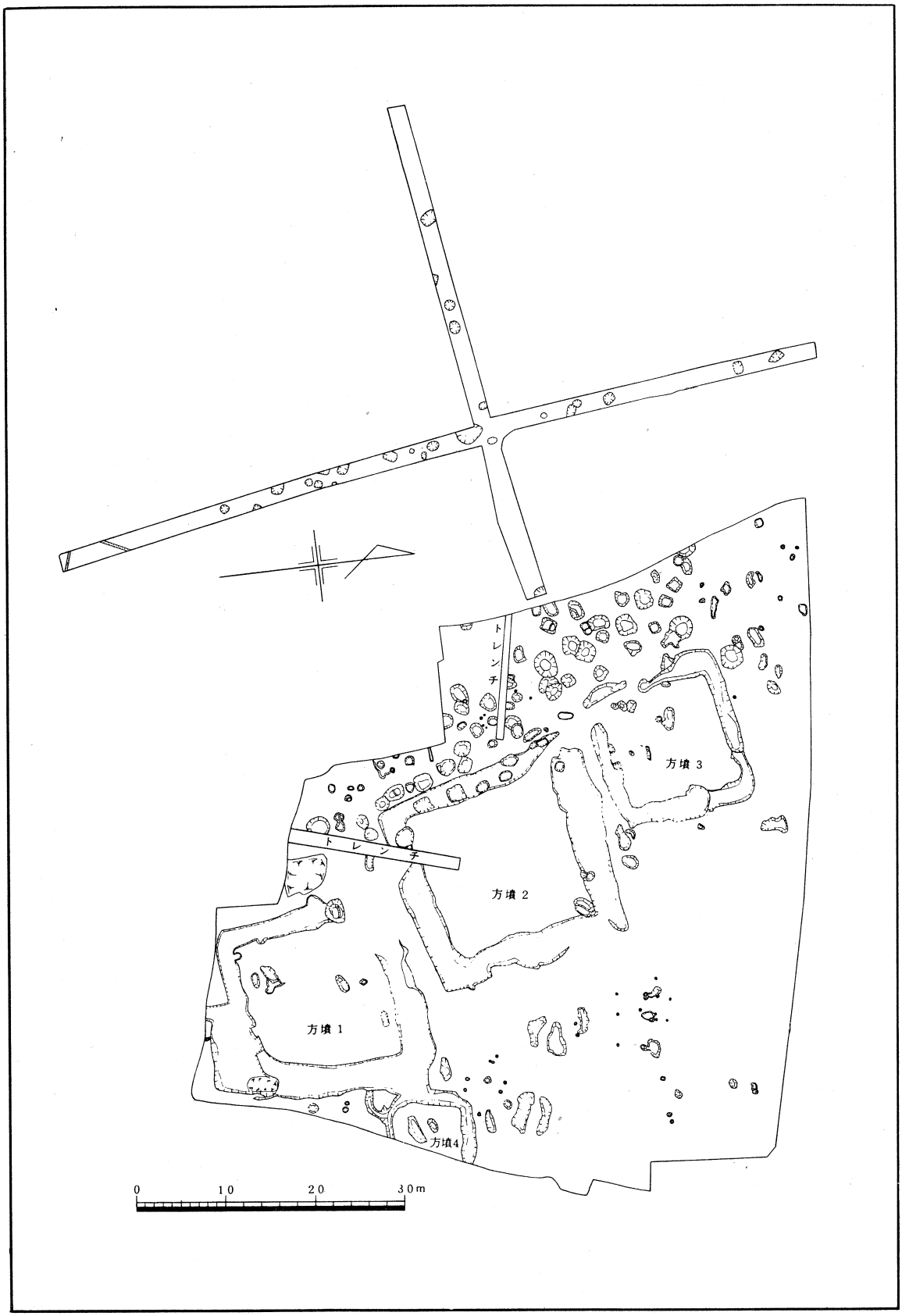

孤塚古墳群の遺跡平面図

今城塚古墳

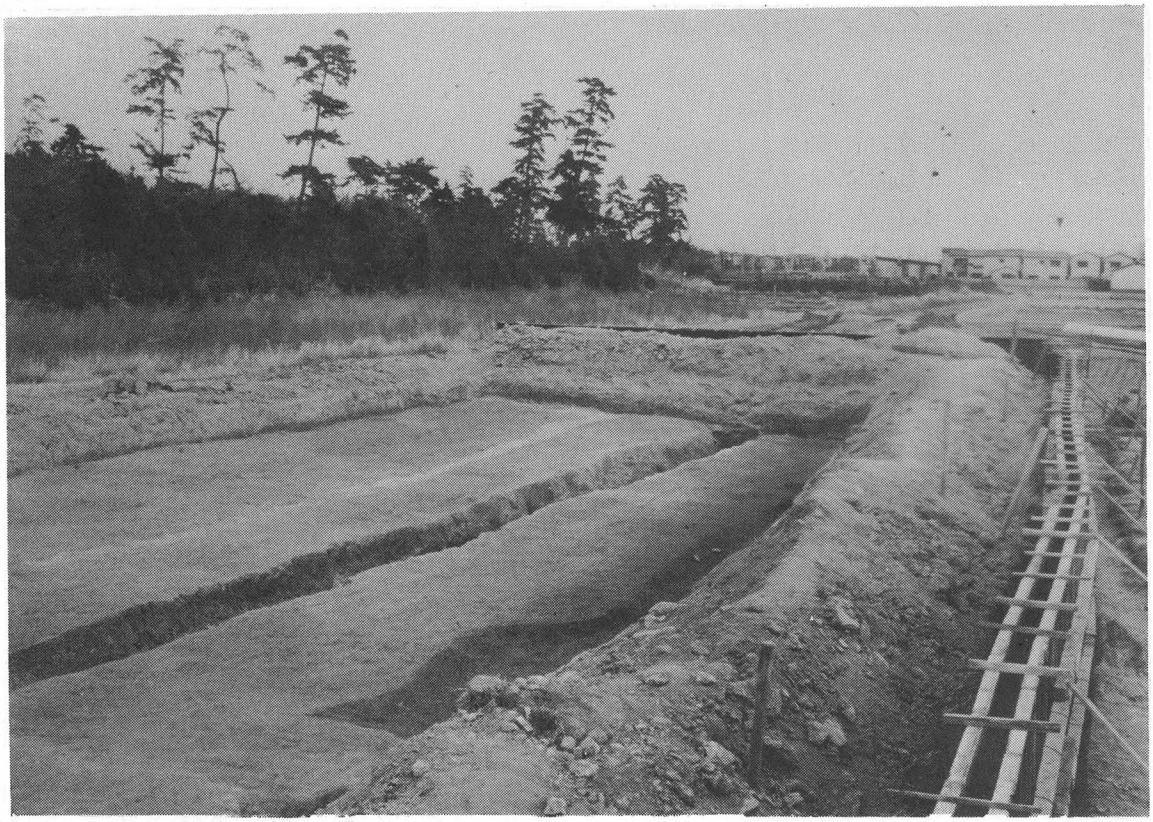

a 北溝・中溝（南から）

b 北溝・中溝（西から）

a　真上2号墳遠景（南から）

b　2号土坑墓（北から）
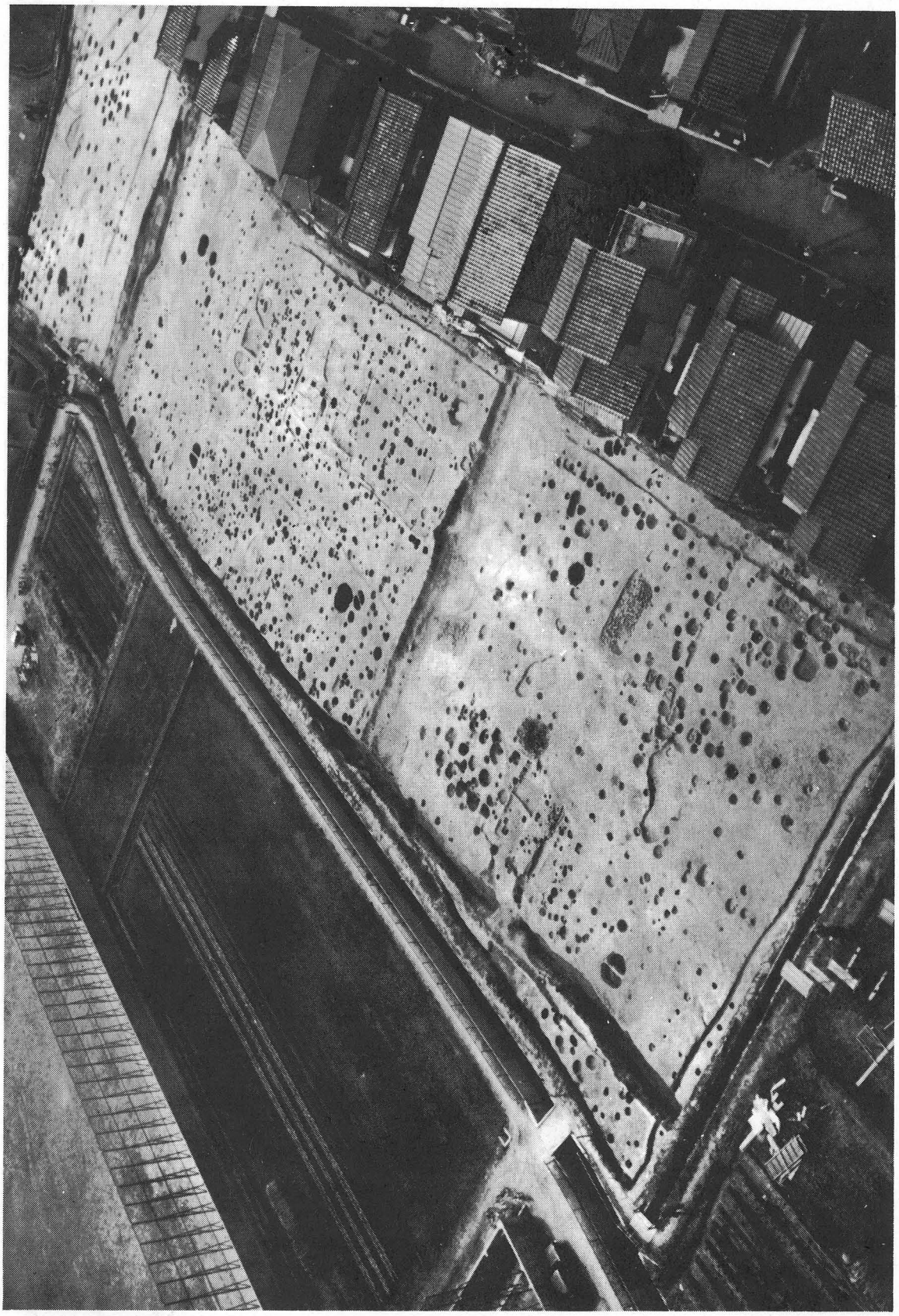
郡家今城遺跡（航空写真）